

F-13

# 出張報告書

一昭和39年度在外支部予算実施計画会議-

昭和39年6月



## 海外移住事業団

RY

国際協力事業団

受入  
月日 '85. 3. 29

700

登録No. 11338

234

EM



## 昭和39年度在外支部予算実施計画会議

## 出張報告書

## 目次

1. 出張者氏名	1
2. 出張期間、コース及び日程	1
3. 会議の概況	15
(1) 会議の場所	15
(2) 現地側出席者	16
(3) 会議の一般進捗状況	17
(4) 会議の成果	19
4. 支部運営上の主要問題点	20
A. 共通的問題点	20
(1) 支部の公益法人としての法人格の確立	20
(2) 中南米代表部の陣容と位置	23
(3) 支部の組織と責任体制の確立	24
(4) 本支部間の連絡、意志疎通の円滑化	26
(5) 現地職員給与の調整	27
(6) 支部の定員と現地囑託のあり方	29
(7) 支部職員の能力向上対策	29
(8) 受入国の実情調査の強化	30
(9) 受入国の開発計画との関係	30

(10) 移住地の管理運営方針の確立	31
(11) 円建契約の廃止	32
(12) 交通通信施設の整備	33
(13) 予算決定と資金手当の早期化	34
(14) 予算と実行計画の尊重	35
(15) 実績に即した38年度実行計画の変更と決算処理	36
B、支部別問題点	37
(1) サント、ドミンゴ支部	37
1) 現地法人の性格確認	37
2) 辺地少数移住者の処理	38
3) 支部の業務と取員構成	38
4) 取員給与と物価の問題	38
(2) ベレーン支部	38
1) ブラシル総支配人と支部長の权限	38
2) 医療対策	39
3) モンテ、アレグレ農場の処理	39
4) アマゾン奥地移住者対策	39
5) BR14号国道沿線入植問題	40
6) カニンテイ地区の処理	40
(3) レシーフェ支部	40
1) 州植民地に対する州側の施策の推進	40
2) 機構問題	41
3) 営農対策	41
4) 旧海協連資産の処理	41

5) 医療対策	42
(4) リオ・デ・ジマネイロ支部	42
1) 中南米代表部の陣容と位置	42
2) 現地法人のあり方	42
(5) サン・パウロ支部	42
1) 中南米代表部の陣容と位置	42
2) 現地法人の在り方	42
3) ブラジル総支配人と支部長の权限	42
4) ブラジル全体の巡回診療計画	42
5) 農協助成費の対象送定	42
6) 育英助成金の対象地域	43
7) 技術センターの候補地送定と施設計画	43
8) ブラジル農業技術研究会に対する巡回農業指導委託	43
9) 38年度決算における旧海協連関係経費の計上方法	43
10) 交付金による取得資産の免税問題	44
11) 実施計画における円貨額と現地通貨額との関係	44
12) 在勤俸の送金方法	45
13) 現地職員給与の支払方法	45
14) ガタパラ巡理方針	45
15) 開発青年隊の後始末	46
16) ブラジル拓植整理業務予算措置	47
17) ピニアールの道路開墾	48
(6) ポルト・アレグレ支部	48
1) ラーモス植民地対策	48

2) クリチバーノス州試験場対策	48
(7) アスンシオン支部	49
1) 支部の法的地位の取得	49
2) 支部、事業所、農場を通ずる運営機構の効率化	49
3) 農協助成と自治団体組織との関係	49
4) アルト・パラナ航空測量の実施促進	50
5) イグアスの造成及び営農計画	50
6) フラム地区の道路補修	50
7) マテ茶貯蔵倉庫	51
8) 油桐搾油工場	51
9) カレンゾ港埠頭建設	52
10) 新規基幹作物の発見	52
11) 臨時職員に対する入植地の分譲	53
(8) ブエノス・アイレス支部	53
1) 支部事務所の移転	53
2) アンデスの工事計画と関連問題	53
3) 新入植地の調査	54
4) 職員給与と物価の関係	54
(9) サンタ・クルス支部	54
1) サン・フアン農協再建方策	54
2) 機械開墾の推進	55
3) サン・フアン道路改修	55
4) 組合融資等の交付金への切替	55
5) 車輛修理工場	56

6) 日生運への追加融資	56
7) スペイン語教育への切替	56
C. その他	57
(1) リマ養鶏組合の状況	57
(2) 古川拓殖農場と入植問題	57
(3) フエンカ養蚕農家導入計画	59
5. 入植地視察概況	59
(1) コンスタンサ・ハラバゴア、リンゴン・ヒーマ	59
(2) トメアス、オ2トメアス	64
(3) フンシヤール	66
(4) グアタパラ	67
(5) ツヤカレイ、樫	69
(6) ラーモス、クリチバーノス農場	71
(7) アルト・パラナ	74
(8) アンデス	75
(9) サン・フアン	76

1. 出張者氏名

理事	太田	亮一
理事	丸山	幸一
取締役長	野島	武雄
業務部職員	長瀬	威
取締役職員	安田	守男

このほか外務省移住局から次の2名が参加した。

業務課長	大口	信夫
振興課事務官	鳥山	義見

2. 出張期間、コース及び日程

(1) 出張期間

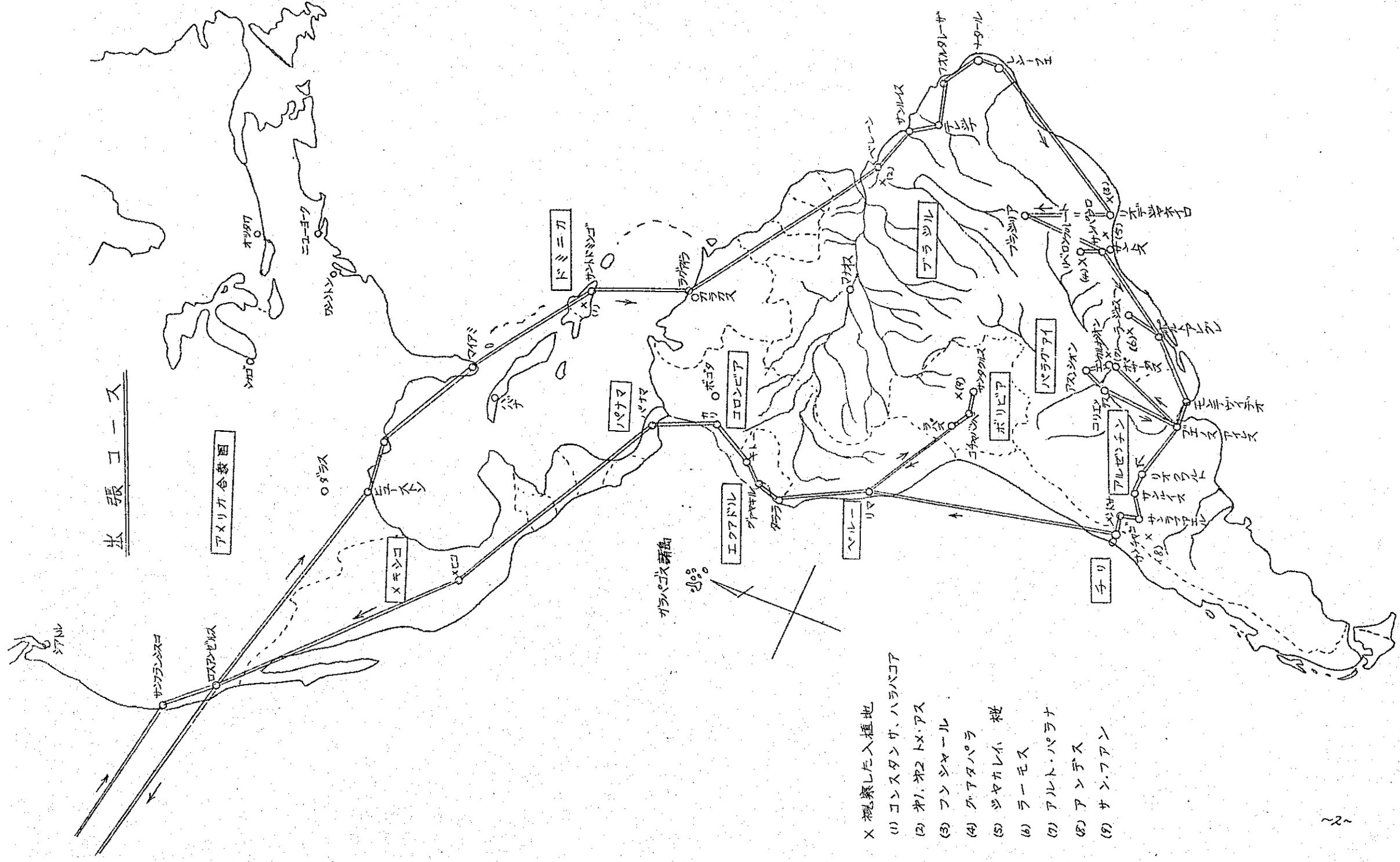
昭和39年3月15日より、昭和39年5月10日までの  
57日間。

(2) 出張コース

附図の通り

(3) 実施日程

別紙の通り



出張コース

アメリカ合衆国

カラパゴス諸島

X 視察した入植地

- (1) コンスタンチン、ハラバコア
- (2) カリ、ボルトミアス
- (3) フンシヤール
- (4) グアタパロ
- (5) ジャカレイ、税
- (6) ラーモス
- (7) アルト・パラナ
- (8) アンデス
- (9) サン・ファン

実施日程別紙

月日	時刻	会場	場所	行程
3.15	AM 10.12 AM 6.20		羽田空港発 (JAL #800) San Francisco 国際空港着	Honolulu 経由 午前中ホテルで休養、午後総領事館(支部所在)で会議の後、喜多山、草野氏の抱き團で実習生の活動状態視察
16	AM 10.15 AM 11.15 AM 8.20 AM 5.10		San Francisco 国際空港 (NA #421) Los Angeles 国際空港着 Los Angeles 国際空港発 (NA #32) Miami 国際空港着	外務省一行は New York に向け出発 吉村花井團 鐘ヶ江農場で米栽培講習の活動状況視察 Houston, New Orleans 経由
18	PM 5.14 PM 6.45		Miami 国際空港発 (Varig #801) Santo Domingo 空港着	Miami Beach 見物の後、Washington より到着の 外務省一行と合併
19	AM 9.15 - PM 6.30		Santo Domingo	支部で会議 (PM 0.30 - PM 1.10 休憩)
20	AM 7.15 AM 10.30 - PM 0.00 PM 1.10 - PM 3.05 PM 4.20 - PM 5.15		Santo Domingo 発 Constanza Jatabacoa Rincon	講堂で入植者と懇談後、耕地視察 農協倉庫で主婦を混ええ入植者と懇談 ラビヒヤ産組事務所で状況聴取、精米所視察

日	時	面	場	所	行	動
	PM 7.00		Santo Domingo		支部で会議	
21	PM 7.15 - AM 10.10				甲斐田一行支部で事務打合せ、午後市中見物	
	AM 10.15 - AM 11.45				CARACAS 経由	
22	PM 7.45		Santo Domingo (VASP #801)	空港発	午前中ホテルで林養	
	AM 2.50		Belém	空港着	支部で会議	
23	PM 2.30 - PM 5.00				支部で会議 (PM 1.00 - PM 2.50 休憩)	
	AM 11.00 - PM 7.00					
24	AM 9.10		Belém	エアバス - 飛行場発 (707)		
	AM 9.50		Tome Afu	飛行場着		
	PM 2.40		Tome Afu	" 飛行場 (707)		
	PM 3.30		Belém	エアバス - 飛行場着		
3	PM 5.00 - PM 10.00				支部で会議	
25	AM 9.40 - PM 8.00				支部で会議 (PM 1.30 - PM 3.15 休憩)	
26	AM 7.50		Belém	空港着	飛行機調子悪く出発遅延	
	PM 0.53		Belém	空港発 (VASP #117)	São Luis, Teresina 経由	
	PM 6.25		Fortaleza	空港着	飛行機調子悪く Recife まで飛行かす - 1泊する	
27	AM 8.45		Fortaleza	空港発 (VASP #117)	Natal 経由	

	AM 8.45	Recife 空港着	ホテルで少憩
	AM 11.00 - PM 10.40		総領事公邸で会議 (PM 0.15 - PM 1.00、PM 5.25 - PM 5.40 休憩)
28	AM 9.28 PM 0.44	Recife 空港発 (Vavig #713) Rio de Janeiro Santos Dumont 空港着	
	PM 2.50 - PM 5.00		大使館で会議
29	AM 9.30 PM 0.50 - PM 2.08 PM 4.10	Rio de Janeiro 発 Funchal Rio de Janeiro 着	入植地視察
30	AM 10.40 - PM 0.40		支那で打合せ 午後市中見物
31	AM 11.03	Rio de Janeiro Santos Dumont 空港発	
	PM 2.03	Brazilia 空港着	大使館、市中見物
	PM 6.05	BRASILIA 空港発 (Vasp #221)	
	PM 8.13	São Paulo Congonhas 空港着	
4.1	AM 10.20 - PM 0.00 PM 2.45 - PM 7.00		支那で打合せ、AM 11.00 - PM 0.00 知事新開記者会見 総領事館で会議

月日	時	周	場	所	行	節
4, 2	AM 9.50 - PM 7.30				総領事館で会議 (PM 1.00 - PM 3.00 休憩)	
3	AM 8.50 - PM 5.45				" (PM 0.40 - PM 2.45 休憩)	
	PM 7.10 - PM 10.15				総領事公邸でコチア産艇井上、前伯産艇中沢、中央会 堀の諸氏と懇談	
	PM 11.00			São Paulo de Luz 駅発		
4	AM 6.15			GUARAPAVA 駅着		
	AM 6.45 - PM 2.30			GUARAPAVA		
	PM 4.52			Ribeirão Preto 空港発 (Vesp #)		
	PM 5.50			São Paulo Congonhas 空港着		
5	AM - PM				入植地視察	
	AM 10.00 - PM 6.30				外務省一行、丸山 理事、長瀬職員は技術センター候補地、サントス 視察	
	AM 10.00 - PM 6.30				太田 理事、野新 部長、安田 職員は「すま」で 経理問題 打合せ	
6	AM 10.00 - PM 6.30				総領事館で会議、この間 PM 0.00 - PM 1.00 大口 課長 丸山、太田 両理事はコチア問題につき総領事と打合せ (PM 1.15 - PM 2.30 休憩)	
7	AM 10.00 - PM 6.50				総領事館で会議 (PM 0.30 - PM 2.10 休憩)	
8	AM 10.00 - PM 1.30				総領事館で会議、外務省一行、太田、丸山 両理事は 給与問題につき打合せ	
9	AM 9.15 - AM 10.45				支那で打合せ	

202

<p>AM 11.00 - PM 2.00 PM 2.30 - PM 3.30</p>		<p>総領事館で給与問題につき打合せ 丸山、太田所理事は支部で現地取員代表と懇談</p>
<p>10 AM 9.40 - PM 1.00 PM 2.45</p>	<p>São Paulo Congonha 空港着 São Paulo Congonha 空港発 (Varig) Porto Alegre 空港着</p>	<p>霧のため飛行遅延着</p>
<p>11 AM 9.00 AM 10.00 PM 0.05 - PM 1.25 PM 4.45 - PM 5.35 PM 9.45</p>	<p>Porto Alegre 空港発 (Catarinense航空) Lages 空港着 Lages 着</p>	<p>憲兵司令部に立寄り、Curitiba nos に向う Curitiba nos 州立農事試験場 (委託栽培) 視察 Curitiba nos 連和川及び種民地を経て Renacs 入植地に向う Ramos 入植地視察 Curitiba nos で前長に挨拶</p>
<p>12 AM 9.00 - AM 11.00 PM 1.07 PM 8.36</p>	<p>Lages 発 (PENHA バス) Porto Alegre 着</p>	<p>ホテルで香川取員ほか2名と懇談 Vacaria São Marcos, Caxias do Sul, Novo Hamburgo を経て</p>
<p>13 AM 9.30 - PM 12.00 AM 10.20 - AM 11.40 PM 1.35</p>	<p>Porto Alegre 空港発 (Varig 機)</p>	<p>総領事公邸で総領事と懇談 支部で打合せ Monte Video 経由 (丸山理事は Porto Alegre に残留)</p>

月日	時 間	場 所	行 程
	PM 3.50	Buenos Aires. De Ezeiza 国際空港着	
14	AM 10.35 - AM 11.30		事業団一行4名支部視察 午後市中見物 (丸山理事, Porto Alegreより São Pauloに出発)
15			午前中休憩 午後事業団一行4名市中見物 (丸山理事 São Paulo でコリア 産組社理事長 谷垣拓殖部長と協和田ほかと会談) Posadas方面天気候の為 飛行機延着
16	PM 1.10	Buenos Aires. De Ezeiza 国際空港着	
	PM 3.03	Buenos Aires. De Ezeiza 国際空港着 (AR#)	
	PM 5.37	Posadas 空港着	Paraná 河を渡り
	PM 6.40	Encarnacion 着	
17	AM 9.15 - AM 10.37		(丸山理事 Jacaré, 桜植民地, プラジール豊和工業視察) 事業所視察 Itaipu 湖協連 派見会長ほかと会 談の後 Alto Paraná に向ふ
	PM 0.50 - PM 4.10	Alto Paraná	事業所、入植地視察
	PM 6.00	Encarnacion 着	
18	AM 10.10 - PM 0.00		(丸山理事飛行機出立 São Paulo に帰る) 事業所にて教育委員会河田委員長と懇談 所内視察

<p>PM 3.34</p> <p>PM 4.44</p>	<p>Encarnacion 空港発 (Paraguay 運航空)</p> <p>Asuncion 空港着</p>	<p>(丸山理事 飛行機出立 São Paulo に滞在)</p> <p>支那で会議 (PM 0.30 - PM 1.30 休憩)</p> <p>(丸山理事 São Paulo 発 悪天候の為 飛行機 Curitiba に乗り泊り)</p> <p>支那で会議 (PM 0.15 - PM 1.45 休憩)</p> <p>丸山理事 Curitiba より PM 0.00 Asuncion 支那に到着</p>
<p>19</p> <p>20</p>	<p>ASUNCION 空港着</p> <p>ASUNCION 空港発 (ART)</p> <p>Buenos Aires. De Ezeiza 国際空港着</p>	<p>支那で会議 (PM 2.10 - PM 3.30 休憩)</p> <p>この日 AM 11.00 - PM 2.10 次口課長、丸山、太田両理事は Itaipua 裏側 深見、高木、Alt. de Ypanema 殿 水元、篠藤、Santia Rosa 裏側 山崎の諸氏と会談</p> <p>大使公邸で大使と懇談</p> <p>丸山、太田両理事はホテルで支那長、次長から人事問題等説明聴取</p> <p>支那で会議</p> <p>飛行機延着</p> <p>Corrientes 経由</p>
<p>21</p> <p>22</p>	<p>ASUNCION 空港着</p> <p>ASUNCION 空港発 (ART)</p> <p>Buenos Aires. De Ezeiza 国際空港着</p>	<p>PM 8.00 - PM 11.50</p> <p>AM 8.00 - AM 9.00</p> <p>AM 10.00 - PM 1.30</p> <p>AM 10.20 -</p> <p>PM 0.35</p> <p>PM 3.15</p>
<p>23</p>	<p>ASUNCION 空港着</p> <p>ASUNCION 空港発 (ART)</p> <p>Buenos Aires. De Ezeiza 国際空港着</p>	<p>ASUNCION 空港着</p> <p>ASUNCION 空港発 (ART)</p> <p>Buenos Aires. De Ezeiza 国際空港着</p>

月日	時	間	場	所	行	動
	PM 6.00 -	PM 8.00			大使館で会議	
	PM 8.30 -	PM 11.50			大使公邸で大使と懇談	
24	AM 9.45 -	PM 5.30		Buenos Aires, De Ezeiza 国際空港発 (AR#540)	大使館で会議 (PM 1.20 - PM 3.00 休憩)	
25	AM 4.45				Rio Quarto, San Luis 経由	
	AM 8.35			San Rafael 空港着		
	AM 10.15 -	PM 0.26			Andes 入植地視察 General Alvarez, San Rafael 経由	
26	PM 8.00			Mendoza 着	Mendoza 市中見物	
	PM 4.37			Mendoza 空港発 (AR# 216)		
	PM 5.13			Santiago Los Cerrillos 空港着		
27	PM 9.38			Santiago Los Cerrillos 空港発 (Paraguri #80)		
	PM 11.38			Lima-Callao 国際空港着		
28	AM 9.58			Lima-Callao 国際空港発 (Paraguri #77)		
	PM 1.24			La Paz 空港着	休校	
29	AM 7.13			La Paz 空港発 (LB# )	Cochabamba 経由	

30	AM 9.24 PM 3.00 - PM 5.40 AM 8.10 AM 11.35	Santa Cruz 空港着 Santa Cruz 発 San Juan 入植地入口着	支那で会議 悪路の為 9.24 AM 地兵でソープ。動けず、センター よりトランプター出動 San Juan 入植地センター、ヤバカニ河岸、岩湯温泉 太田理幸、野島部長のみ。他は丸山理幸、長瀬、安田 両職員乗用の病院軍車故の為約30分遅れて到着 支那で会議 (PM 0.10 - PM 1.40 休憩) 補務船一行、太田理幸 Cochabamba 経由 午後 Yungas 味見物 野島部長、安田職員 Cochabamba 経由 (丸山理幸、長瀬職員は Santa Cruz に残留) 一行 5 名 Tizahuenco 遺跡見物 (丸山理幸、長瀬職員は Santa Cruz に滞在) Lima を養鶏組合視察
5.1	AM 9.15 - PM 7.20 AM 10.01 PM 0.06 PM PM	Santa Cruz 空港発 (LB# ) La Paz 空港着 Santa Cruz 空港発 (LB# ) La Paz 空港着	
3	AM 10.20 PM 3.08 PM 4.35	La Paz 発 La Paz 空港発 (Rampara # 720) Lima - Cuzco 国際空港着	
4	AM 11.25 - PM 0.50		

月日	時	間	場	所	行	動
	PM 6.00				太田理事、野島部長 Pachacamac 遺跡見物 丸山理事、長瀬取員 Santa Cruz より Coahuabamba, La Paz 經由 Lima 着 一行5名、Talara、Guayaquil 経由	
5	AM 7.33			Lima-Callao 国際空港発 (Panagra #720)		
	PM 0.08			Quito 空港着		
	PM 3.10 - PM 4.50				大旅館で Cuenca 前発庁事務局長 Martines 氏より長瀬取員導入計画説明聴取 (丸山理事、長瀬取員 Lima に残留)	
6	AM 8.26			Quito 発	Santo Domingo 経由	
	PM 2.10 - PM 3.50				古川拓殖農場視察	
	PM 8.15			Quito 着		
5.7	PM 0.150			Quito 空港発 (Panagra #720)	丸山理事、長瀬取員 Lima より Quito に到着 Quito 市内、赤道標見物の後	
	PM 4.06			Panama Tocumen 空港着	Calli (Colombia) 経由 Balboa, Panama 見物	

8	PM 8.58 PM 10.54 PM 5.34	Panama Tocumen 空港発 (Navi g # 810) Mexico 市空港着 Mexico 市空港発 (WA # 638 F)	Mexico 市中見物の後
9	PM 7.40 AM 10.12 PM 0.17 PM 1.07 PM 12.30 PM 1.30 PM 2.00	Los Angeles 国際空港着 Los Angeles 国際空港発 (PAA # 817) Honolulu 空港着 Honolulu 空港発 (JAL # 869) Los Angeles 国際空港発 ( ) San Francisco 国際空港着 San Francisco 国際空港発 ( )	丸山、水田両理事 野崎部長、長瀬、安田両職員 Honolulu 経由 (外務省一行は Los Angeles に滞在)

月日	時	箇	場	所	行	斬
10	PM 3.39		羽田空港着		丸山、太田兩連等	
	PM 8.40		羽田空港着		野島節長、長瀬、安田兩職員	

### 3. 会議の概況

#### (1) 会議の場所

支部の予算実施計画検討の爲の会議であるので、関係職員の出席、資料の呈示の便宜上、特に理由のない限り支部事務所を使用することとした。その結果は次の通りである。

##### 1) サン・フランシスコ

総領事館応接室。職員は1名(支部長)のみで、総領事館内に机を置いているためである。

##### 2) サント・ドミンゴ

支部会議室。

##### 3) ベレーン

支部、会議室として使用できる独立室はない。

##### 4) レシーフェ

総領事公邸。イースターの休みで、公館が使用できなかった。支部もまだ独立の事務所を持っていない。

##### 5) リオ・デ・シャネイロ

大俵館会議室。土曜日の午前で支部は使用できない上に会議室もなかったためである。

##### 6) サン・パウロ(ポルト・アレグレを含む)

サンパウロ総領事館会議室。外部の刺戟と圧力を避けるためである。このほか、日曜日には「すま」料理店の一室を借用した。

##### 7) アスンシオン

支部、会議室は狭いので、特に設営した。

8) ブエノス・アイレス

大使館会議室。支部事務所には全然スペースがなかった。

9) サンタ・クルス

支部会議室。

(2) 現地側出席者

1) サン・フランシスコ

永山支部長

2) サント・ドミンゴ

公館 — 飯島理事官

支部 — 子兼支部長、上園、伊藤、脇田、外に帰国前の  
八川、帰国途中経理指導に立寄った安藤各取員。

3) ベレーン

公館 — 尾崎領事

支部 — 本杉支部長、上村次長、外関係派遣取員

越智囃託、帰国前の浜川取員

4) レシーフェ

公館 — 若藤総領事、伊東領事

支部 — 竹野支部長、横田次長、玉井、大橋各取員

5) リオ・デ・ジャネイロ

公館 — 河面書記官、河野理事官

支部 — 大谷支部長、野崎取員

6) サン・パウロ

公館 — 福田領事、渡辺領事、河野理事官（リオ）

支部 — 鈴木総支配人、大沢支部長、外関係派遣取員

平出嘱託、川添(ブラ拓)、大谷支部長(リオ)

7) ポルト・アレグレ

公館 — 山田副理事官

支部 — 森支部長、末次職員

8) アスンシオン

公館 — 萩原理事官

支部 — 池田支部長、平岡次長、外関係派遣職員

9) ブエノス・アイレス

公館 — 田中大侯、竹内書記官

支部 — 川野支部長、井上次長、土谷、堀口各職員

10) サンタ・クルス

公館 — 横山領事

支部 — 目代支部長、永田次長、早野、近藤、武田、田中  
各職員、長尾医師。

(3) 会議の一般進捗状況

会議の進め方は通帯次の順序によつたが、時間の都合で東京側の挨拶、説明を一本化したり、管理費と事業費とを手分けして平行審議した例が多かつた。

また特にレシーフエでは有藤総領事、ブエノス・アイレスでは田中大侯から冒頭に挨拶があつた。

1) 外務省大口課長よりの挨拶兼説明

- ① 個人フォーレを排し、組織として活動すること。
- ② 移住局及び事業団地方機構の改正
- ③ 移住者の量から質への転機にあること。

④ 本会議は実行計画を早く固める目的で簡くこと。

⑤ 移住法案の経緯

2) 太田理事よりの説明

① 業務運営の基本理念について（正式決定前であることを断った上で）

α. 組織としての運営の円滑化.

β. 移住者の量から質への転換

γ. 海外事情に関する正確な知識の普及

δ. 移住者の自立と援護との関係

ε. 入植地選定に際しての経済的社会的環境の検討

φ. 事業団の行なう融資の本質

② 予算要求から実行までの各段階と手続

（ベレーンにおいては財務部長が黒板を利用して図解説明を追加した）

3) 丸山理事よりの支部に流した各種事務処理要綱案の趣旨説明と取扱上の注意

4) 現地側からの業務概要、主要問題点等の説明

5) 管理費科目別検討

6) 事業費科目別検討

7) 旧勘定項目（入植地業務、直営事業）検討

この種の会議は今回が最初であり、東京側、現地側とも経験不足のため、会議には予想以上の時間を要しく前記日程参照）、特にサンパウロにおいては滞在を予定より2日間延長したほどで、ベレーンのグアマ、レシーフエ近郊、サンパウ

口のバルセア、アレグレ、アスンシオンのプラム、キヤベツ、イブアス、ブエノス、アイレスの血部花卉栽培、ガルアペーの各入植地の状況視察は割愛せざるを得なかつた。また融資関係の予算と問題点については、ほとんど敷れる余裕がなく別途本部よりの出張者による実情把握と対策検討に期待するのやむなきに至つた。

#### (4) 会議の成果

今回の会議の最大の成果は、現地において予算実行計画案の策定という具体的な事項別検討の過程を置いて、外務省を含めた東京側と公館を含めた現地側との意見交換と意思疎通が行われたことである。

昨年7月事業団発足以来、業務運営の根本方針の指示を受けていまい現地側としては、個別問題の処理に当つても本部の考え方につき暗中模索を続けていたが、外務省担当課長同席の上で、一応この奥が明らかにされ、さらに個々の懸案につき検討の方向が出されたことは、現地側として今後新しい問題の対策を考慮する手がかりを得たことにもなつた。

また現地側から本部の意向に即さない方向に経費支出を行つていた事例に対しても、本部側が単に非違追反という態度で臨むことなく、実情を出发点としてヨ8、ヨ9両年度を通じて具体的に改善措置を講じ、あるいは追認の形をとつて現地事情を認めることとしたため、会議の当初に現地側が抱いていた警戒の色は拭きされ、本部に対する信頼感を注ぎに至つた状況も看取された。

現地側も会議資料作成の準備時間が十分でなく、徹夜した例すらあり、また会議そのものも長時間に亘り、しかも相当詳細に突込んだ説明を求められるなどで、かたまり取員に疲労の極子が窺われたにも拘らず、この種の真剣なかつ内容の充実した会議は初めてだと案外好評であり、毎年是非開催してほしいとの希望が強かった。

#### 4. 支部運営上の主要問題点

出張中に当面した現地活動を効果的ならしめる為には解決を要する主要な問題点は以下の通りである。この中には現地での会議の間に、あるいはその後に見、又は方向の決定されたものもあるが、ここに掲げてある。

##### A. 共通的問題点

###### (1) 支部の公益法人としての法格の確立

昨年7月事業団発足以来約9カ月の間に、本部の執務体制は、なお不十分ながら逐次整備を見つつあつたが、海外支部機構は未整備のままに放置されていた。その根本原因として支部の業務の性格に対応した法人格が確保されていなかったことが挙げられる。

ドミニカにおいては、外国法人の国内支店格的な法人格は取得された。しかし従来支部長個人名義で行つていた融資事業をも含めて、公益法人として免税の特典も認められるかどうかについては、全く確認されていなかった。これは法人とし

での登録申請を行うに際し、事業団の一般管理費が交付金で賄われることの会計処理上の性格を検討せず、旧振興会社当時と同様すべてが支部の本店に対する借勘定に計上されると考え、交付金の利息収入があつても経費超過で支部に利益金が出る筈がないと即断したことに起因する。将来問題が発生しないよう公益法人としての特典を明らかにしておく必要がある。

ブラジルにおいては、日本側から見た場合には、サンパウロほか4支部が併立存置され、最近これを統轄するブラジル総支配人が任命された。しかしブラジル側から見た場合には、リオデジマネイロに本店を置く民間企業としてのJAMIC及びイシューシンコーの二法人しか存在せず、それも旧振興会社から事業団への出資者の交替手続も、これに伴う役員の新陣容も未登録であり、従つてレシーフェ、ポルトアレグレの支店開設も進められないので、両支部は掲げる看板がない有様である。さらに旧海協連の支部は、現地で法人格を取得しないままに事実上の活動を行つてきたので、財産取得も個人名義で行うなど、今更表面には出せない問題を抱えている。こんな状態では公益法人としての事業団の現地業務遂行が満足にできるわけがない。特に税金問題は悩みの種である。

当面の問題として、38年度の援護業務関係経費の現地法人への計上方法については、JAMIC に対し事業団本部から業務を委託した形として特別勘定的に受払を明確にすることとし、早急に定款を変更してJAMICの業務範囲を拡大すると共に混合委員会を通じて移住協定上の指定団体として認めさせるよう

に運ぶ方針を打合せた。これは旧海協連職員をJAMICに吸収するためにも必要な措置である。ところが事業団が政府の金額出資の公的機関であるため、ブラジル民法上JAMICが入植地の所有を認められるかどうかの根本問題があり、JAMICを公益法人としてブラジル側に認めさせるには困難が予想されるので、協定を改訂して新公益法人により現在の法人を消滅させるか、援護関係業務のみの公益法人を設置するかの事も研究しておかなければならないと思われる。

アスンシオン支部の存在は、公益法人としての特権要求未解決のため、パラグアイ法上は全く認められておらず、いまだに旧振興会社の支店名義を使用しているほか、旧海協連が法人格を持たなかつたため、大手を振って援護業務を行える事績にはない。融資に関するスワックの交渉も正式には進められていない。特に地租問題は不断の脅威を支部に与えており、現実的互方法で早急に法人格問題を片付ける必要にせまられている。

ボリビアのサンタクルスには、従来旧海協連のみが進出しており、これまた他国と同様に法人格を持たなかつたので、一方で正式に法人格認知申請を行うと共に、他方正式認知前の仮認可申請を行ったが、公益法人的取扱がどの程度にまで認められるかは未だ不明の状況にある。

アルゼンチンのブエノスアイレス支部のみは、昨秋公的資格を持った法人格を取得して活動している。

このような現地支部の法人格の未確定は、当然支部内部の機構整備を阻害し、業務運営に悪影響を及ぼしており、このまゝ

の体勢で十分な活動を要求することは無理であるといえる。事業国の目的活動を効果的ならしめるためにはまず法人格の確立を当面最大の目標としなくてはならないと考えられる。

## (2) 中南米代表部の陣容と位置

中南米全体を統轄する代表部の設置問題については、まず、ブラジル現地法人の本店機構を整備し、ここに技術、経理関係のスタッフを揃え、中南米全地域に対する指導を行ないうる実体を作り、次いで大膽な委任権限を持った代表部の正式設置に進むという段階的措置を本部で検討中であるが、この問題のうち代表部の陣容と所在地に関する現地側の状況は次の通りであった。

リオデジマネイロにおいては、昨年秋の移住連絡会議の空気から、鈴木現地法人代表の指示を受け、支部の建物の9階を借入れる計、代表部受入準備を進めていた。しかしその予想しているような程度に陣容に対しては、スペースが狭すぎる。

大坂館筋も代表部は当然リオに置かれるべきものと考えている。

サンパウロの鈴木総支配人はリオ設置説を取っているが、公館側は必ずしも賛意を表していない模様である。しかし次項に述べた現地法人の本社機構に因すると同一の問題がここにある。ブラジル総支配人すなわち現地法人代表が代表部の代表又はこれにつぐ地位を占めることになれば、サンパウロ設置には特に難員が多くなる。また中南米代表には理事級の人物を充てるべきだというのが鈴木総支配人の主張であった。

### (3) 支店の組織と責任体制の確立

中南米代表部の設置以前にまず片付けておかなければならぬ問題が、支店の組織と責任体制の整備確立である。

ブラジルにおいては現地法人の本社機構ができていない。形式上の本店は、JAMIC、イシユーシンコー共にリオに置かれているが、鈴木徹支配人はサンパウロに常駐し、同支部職員を利用して経理の論括を行つている。一方リオ支部ではサンパウロより送付された資料に基づきブラジル法による決算書類を作成し、関係当局に提出しているほか、SUPRA、SMOCその他のブラジル政府筋との折衝は、政治の中心であるリオで行われるため、リオ支部長が専らこれに当ることとなっている。このような専断的運営が行われている理由の第一に挙げられるものは、サンパウロの方が経済、交通の中心であるという便利さの点であるが、政治面、対政府面では当然リオが中心であり、また邦人コロニアの中心地であるサンパウロでは、事の大小を問わず直接問題が総支配人に向けられ易く、現場業務的雑音が多すぎて、総支配人がサンパウロ支部長の存在と反っている点も考慮すべきである。

第二は統轄業務のために職員数の多いサンパウロ支部の職員を活用できるというのであるが、これは総支配人の下に本社業務に従事するスタッフを置いていないからであり、それがまた総支配人を本社業務に専念する二重を阻害していることになっている。この反面サンパウロ支部の組織と責任体制が不明確で人数が多い割合に能率が悪いという批判も出ている。この意味

からも現地法人本社機構の確立とその所在地の確定は急務である。

パラグアイにおいては、旧海協連はエンカルシオンを中心に、旧会社はアスンシオンを中心にそれぞれ運営されていた。この陣容がそのまま事業団に統合されたので、業務運営上極めて効率の悪い形になっている。単的に表現すれば、エンカルシオン事業所、アルトパラナ事業所、イグアス事業所、さらにアルトパラナ、フラム、イグアスの3農場、3診療所が独立単位として働いており、アスンシオン支部で統轄するには、各単位の規模も業務量も多すぎる現状である。権限と業務量との再配分により、支部長の指揮命令系統をはつきりさせないと無駄と無理を重ねる結果となる。特にアスンシオンとエンカルシオンとの関係は放置すべきではない。

ボリビアにおいても、業務の主対象はサンフアンであるが、サンタクルス支部職員とサンフアン移住者との間の接触が十分なされていないかに疑問があり、今日サンフアン組合問題が破局に至らうとしている原因の一つに、組合員、組合役員、支部間の意思疎通の不円滑が挙げられるとすれば、当面の措置としても支部と事業所とのウエイトを調整することは緊急の要務であろう。

なお全体を通じて本部の支部長への権限委任の範囲が具体的ではないことも向題である。交付された基本指示書によっても、各種の業務運営規程が未整備のため支部長としては権限を明確にすることができず、これがまた支部の組織確立の妨

研究努力を防げることになっている。特にブラジルにおいては、総支配人から各支部長に権限の再委任するように指示されているが、現地法人本社機構未整備もあつて、再委任が実施されず後述する通りベレーン支部でも同題として提起された。現地法人の本社機能を發揮するため、総支配人の権限に保留すべき項目として考えられるものは、渉外、人財、予算統制、決算、経理の指導と監査、技術指導その他ブラジル全体を通じて統一調整を要する問題の処理といつたもので、ルーティンの業務処理は支部長(支店長)に任せるべきであろう。

#### (4) 本支部間の連絡、意思疎通の円滑化

事業団発足後も、業務運営の基本理念が現地に伝えられていなかったことについては、前述した(3) 会議の概況、

(4) 会議の成果) よりルーティンの業務についても、本支部間の相互連絡は極めて不十分な状況にある。

事業団になつてからは、旧海協連、旧会社と異り、色々事務手続も変り、また考え方も改められた点が多かつたり、現状確認の必要もあつたりして、本部から現地に指示、照会が相ついでなされたが本部の意図が十分説明されていないため、現地では趣旨が理解できず、特に38年度の予算実行は各地で本部の指示通りには進んでいない結果を生じた。

他面では支部から本部に問題を提起しても一向に音沙汰がないという不満の声が強かつたが、問題の性質上検討あるいは関係方面との折衝に時日を要するものであれば尚更、中間的に進捗状況なり検討事項なりを連絡すべきであろう。現地でもこう

した中間連絡が得られれば、その面の対策の講じ方もあるし、切端詰った独断専行の弊害も防止できることとなる。

さらに移住船の入港後に某船名筈が到着したとか、赴任者の到着予定日や勤務地手当額の通報がなかったとか、経費送金の内訳が届がないとか、急用文書が小包便で送られたとかの事例もあつたが、これは事務処理上の不注意であつて、担当者的心掛けで片付けられる問題である。勿論現地側でも文書取扱上の欠陥など不手際は少なくない。特に秘寄文書(電報を含む)の受授、処理について規程が定められていないことは問題である。早速文書取扱規程、事務処理要領等を整備徹底する必要がある。

#### (5) 現地職員給与の調整

事業団発足以来の懸案である旧会社、旧海協連の職員給与基準の一本化については、昨年中に本部職員につき、また本年3月末に派遣職員につき、それぞれ一応の措置がとられたが現地採用職員については、遂に39年度に持越された。この結果年度内解決を期待していた現地職員面には大きな不満が生じ、サンパウロ、ブエノスアイレスの両支部においては、職員代表から太田、丸山両理事に対し、特に陳情があつた。この要望中には給与基準の一本化のほか、水準の引上げが含まれており、特に後者については派遣職員との同負勞働同一給与観念に基づくバランスの問題があつて、解決が遅れるほどこの色彩が強くなる可能性がある。これに対しては我々としても事情はよく了解できるので、帰国後担当者とも一体と存つて問題の解決に努

力することを約するとともに、実施時期については年度を超えての遡反は不可能だから、本年4月1日に遡反実施を確保したいと説明した。

なお、本問題未解決による影響が最も懸念されるのは、両系統の取員数が多く、かつ実売上業務運営の中心となつてい  
るサンパウロであり、鈴木代表、大天支部長としても何等かのつな  
ぎの手を打たねば、これ以上取員を説得することは困難である  
とのことであつたので、取りあへずの措置として、38年度示  
達予算の枠内で、旧会社取員に対し、仮の基本ドル額により、  
実行レートと公定レートとの差額を補給し、また39年度から  
は調整実施までの間、旧会社取員に対して仮基本ドル額、旧海  
協連取員に対して従前の給与額を同一換算レートで現地通貨換  
えとし、基本額そのもの以外の支払方法による差別を解消させ  
ることとした。

現地取員給与の調整問題が難航したのは、現地における取務  
的観念を本師が十分理解できていなかったことと、現地の法制  
が相当に日本の感觸と乖れていること、従来旧会社、旧海協連  
とも現地の給与体系を持つていなかったこと等の理由により、  
関係当局を説得するに足る資料が得られなかったのである。  
さらに国別、地域別の物価水準の差、厚生施設制度の完、不完  
など、中南米全体を通じて同一金額による給与体系を考へて  
も、実体に即さない。これらの実情を現地資料に基づいて裏付け  
するとともに、特に取務給の観念を明らかにすることが今後の  
関係当局との折衝の中心課題となるべきである。

#### (6) 支部の定員と現地嘱託のあり方

現在の支部の定員は、事業団への切替に際し、残存した実員数を中心に、暫定的に定められたもので、各支部ともこれには不満を持ち、業務量に応じた再配分を望んでいる。ところが支部の実働人員を見ると、定員外に相当数の臨時取員を片賃あるいは入植地勘定の直接事業費支弁で抱えており、単に表面的な定員配分では問題の解決にならないことが明らかである。

しかもブラジルにおいては、これらの臨時取員をも含めて3分の2法の適用を受けており、取員の感覚上は定員の内外は意識されていない。

一方こうした定員外臨時取員の給与負担は、一般庁費に対し特に悪影響を及ぼしており、庁費不足の主要因をなしている。定員内取員の欠員補充によつて拾われる程の数も限りがあるので、将来にわたる人数及び給与基準の面から規制措置を考究しなければならない。特殊事情があれば現地取員について定員の概念から脱却した処理も検討する必要がある。

これと関連して、支部における嘱託のあり方をどうするかの問題がある。パートタイムの取員が定員内とされていたり、渉外関係での有力者が低給与しか得ていなかったりする例もある。事業団発足当時の暫定期間の嘱託とは違つた 新事業団フロパ一の現地嘱託のあり方を至急に確定しないと、予算実施計画策定にも障害となる。

#### (7) 支部取員の能力向上対策

現在の支部取員の能力は、必ずしも十分とはいえない。特に

一人前の技術者として外部の指導に当れる人物、あるいは経理、融資担当職員の間接は甚だ弱体である。しかし定員の増加、実員の補充には早急に解決されない問題があるのみならず、従来十分な研修も行われず、また誤った人の配置もあり得ることから職員的能力の発揮対策にさし当り重責を置き、適性を考慮した配置に留意するとともに、部内研修指導に力を注ぐべきである。

#### (8) 受入国の実情調査の強化

過去の移住者の入植状況を見ると、現地における自然的、経済的条件に関する事前調査が不十分のため、移住者が容易に定着自立できず、営農指導の方向も確立できないため支那でも困惑している事例が少なくない。特に市場条件については、当初の見通しの甘さのほかに変動を早期に予測して生産体制を切替える工夫の不足が目についた。技術移住についても現地事情の十分な把握により需要喚起の途はもつと開けてくるものと思われる。

こうした過去の不手際がドミニカ、サンファン等の問題を生み出したわけであるが、こうした事例を再び生じさせないためには海外市場との結びつきを含めた現地事情の調査の重要性の認識を深めるとともに、現地において所要の調査機構を整備する必要がある。新しい失敗をしないことが移住思想の啓発につながる重要施策と考えてよい。

#### (9) 受入国の開発計画との関係

今日移住者受入国側の事情は、最早単純労働力の移入を歓迎する時代ではなく、新技術、新産業の導入振興に結びつけた移住を期待するのが一般状況である。また日本人だけの大規模互策団入

植地の建設は受入国側の国民感情からしても、また事業団の管理能力、資金量等から現ても、計画すべきでなく、現地人との混植を基礎として考えなければならない。

このような意味から、今後の移住地の選定に当つては、受入国自体の各種開発計画を絶えずトレースしておき、その計画のつて移住を推進するというあつせん業務に相当重点を指向すべきものと考えられる。また受入国側の計画によれば、分譲代金も現地通貨建てしかも長期にわたる分納が認められる例が多いし、公共施設も果外整備される傾向にある。

たい注意を要するのは、政府の財政が苦しい中南米諸国の例として、受入国側の募集条件が何時、どの程度に実現されるかの点であり、この見通しが甘すぎたため、日本側で予想外の出費を要した経験もあるので、事前に十分確認を行うとともに、事後においても相手側の義務履行を絶えず督促する配慮が必要である。

#### (4) 移住地の管理運営方針の確立

移住地の管理業務には、一般業務すなわち庶務を含めた管理事務、営農指導、生活相談その他の援護業務と融資業務、それに入植地の取得、造成、管理、分譲までの入植地業務の三種類が考えられる。これらの諸業務は、移住地の発展の段階に応じて重点が移動するものではあるが、一元的、総合的に処理されなければ、十分な効果は期待できない。

ところが現地において移住地管理業務を運営処理する当面の責任者であるべき事業所長には、実際には支部長からの権限委

任がなされておらず、また所長を補佐すべき適当な職員との配置がされていまい。従つて一般管理業務や融資業務の分量が増大しているにも拘らず、依然として造成工事中心の体制が続けられ、移住地の自立態勢への誘導が不十分であつたり、営農指導と融資の審査が事業所長の指揮命令下にまとめられていなかつたりして、所長が職員を統率するにも困難な状況に置かれている傾向がある。

さらに移住地ごとに未入植地あるいは現行入植条件では入植不適地と見られる残地についての処理方針が本部で確定されていないことは、事業所の業務運営方針を浮動させ、その活動を十分ならしめない根本原因にもなっている。

事業団の業務運営の中心が現地、とくに事業所にあることを考慮すれば、事業所ごとにその性格を明確にし、支所との関係を整理し、担当業務に関する具体的運営指針を与え、実情に応じた適切な活動が円滑に行えるようにすることが緊急事であろう。

#### (1) 円建契約の廃止

ブラジルのインフレーションは昨年後半より特に急激な段階に突入しているが、生活必需物資としての農産物価格は、政策的配慮によつて抑制される傾向にあり、原料資材の値上り、為替の下落とは到底見合わない。また発展力の大きい都市近郊の地価の上昇は著しいが、奥地のそれは遙かに低迷している。

このため農業移住者の間では、円建契約による土地分譲代金、渡航前融資返済の支払が重荷であるとして、現地通貨建への切

皆要望の声が高い。

他面ブラジルは外国で契約がなされた場合にのみ外債建契約を認める法制であるが、国民感情上もこれを嫌い、裁判上債権者が勝訴することは實際上困難であつた。さらに一昨年の外債法の施行に伴い、ブラジル在住者の対外債務は、債務者が登録をしなければ、支払が認められなくなつたが、登録手続のみの費用と時間との関係から、この手続は見送られたままになつており、事業団本部がブラジル法上債務者に返済を強制する手段は認められない立場にあり、逆に現地支部に返済された分も、これを正式に受入れる方法がないことになつてゐる。

しかし入植地業務、融資業務のいずれも、現在は元本の損耗が認められない立前で運営されているので、為替差損を国又は事業団の負担とするよう方針変更がされない限り、分譲代金についてスワップを取組むとか、渡航前融資と共に現地通貨貸出（スワップを前提とする）に切替えるとかの方策を検討せざるを得ない。

## (12) 交通通信施設の設備

各支部とも遠距離にある移住地を管理しており、しかも鉄道バス等の公共交通機関が整備されていなのが通例である。通信施設に至つては一層不便であり、結局支部備付のツープその他の車輛による連絡に頼らざるを得ない。

ところで、パラグアイ、ボリビアの如く道路事情の悪い地域では、当然車輛の損耗度も高く、保守管理に力を入れても所定の償却年限まで命数を維持することは困難である。他面道路事情の良いところでは、一般に運転速度が大きいので、整備補修

の不完全は、直ちに人命に影響する事故を惹起するおそれがある。車輛の十分な整備、配置により、安心して機動を駆使できるようにすることは、支部の業務の能率化に大いに貢献するであろう。

また支部あるいは重要な事業所であつて事務所に通話施設のない事例がある。事業場の内部連絡の不便のみならず、現地公館、移住者等にも迷惑をかけていることとなるので、状況により適切な方策を講ずる必要がある。

### (13) 予算決定と資金手当の早期化

38年度の予算認可と実施計画の承認の遅延は、支部の業務活動に重大な支障を来した。ブラツルにおいては「イシューションコー」の手持資金で一時をつないだが、それもJAMIC-社への貸出限度という壁に突当つたため、旧海協連関係の業務に必要な資金は、支部長個人名義で借入れるという不自然な形をとらざるを得なかつた。実施計画の年度末近くになつての承認は、折角の交付金の現地送金が年度末に集中し、現地支部としては年度内に実行計画を消化することができず、相当の割合について繰越処理をせざるを得ないこととなつた。特に工事適期を過ぎたため(雨季の関係等)繰越分が39年度自体の当初計画を圧迫し、その実行を困難視させる事態をさえ生じている。

現地における予算会議の目的は、実行計画の早期確定にあるが、現実問題としては実行計画が前年度内に作成されなければ新年度早々に支出負担行為実施計画の承認にまで漕ぎつけることは時間的に不可能である。そこで今回は特別に問題がない旨

の人件費、事務費等通常の一般管理費のみにつき本部の手持資金から現地へつなぎ預金の送金を出発途次において要請したが、これも出発期間内には実施されなかつた。

このような事態が39年度にも引続き生ずるようであれば、折角現地での会議を通じて本支部間の意思疎通に努め、実行計画の認識を深めた現地支部を再び窮地に追込み、やりくり算段を求めて予算を軽減する悪風に戻させるおそれがある。さもないれば現地の業務遂行に対する熱意を冷却させてしまうであろう。いずれにしても予算実行計画の決定と資金手当の早期化は萬難を排して実現に努めるべきである。

もし事業団に対する交付金支出の前金払の解釈が、実施計画承認を長引かせる原因であるならば、これを概算払に改めることも考慮の余地があろう。更に進んでいえば、財政法オヨメ条のこの規定による大蔵大臣の指定を外して貰い、適時適切な方法を講じ得るようにして貰わなければ、海外における事業団の業務の十分な遂行は困難である。

#### (4) 予算と実行計画の尊重

旧会社、旧海協連時代は、予算の認可あるいは実行計画の承認は遅延するのが通例であつた。このため東京本社、本部の現地に対する予算統制は困難を極め、旧会社においては予算の濫越使用が常識となり、旧海協連においては経理規定の不備不徹底もあつて、予算や実行計画を無視した現地運用が行なわれるという弊害を累積させ、会計検査院よりの多くの指摘事項となつて現われた。

こうした風潮は事業団発足という形式的事実のみで簡単に一掃されるものではない。新経理規程及び予算制度に対する理解は、一度や二度の講習では徹底されない状態にある。38年度予算の実行についても、本部から正式に実行計画の決定指示が来ないのに、あるいはそれに反した独断専行がなされ、しかもその間の事情が本部に連絡されていない事例が見られたし、配付を受けた予算の未活用残高の繰越活用あるいは流用を当然のことと誤解していた取組も多かった。

これに対しては前記予算決定と資金手当の早期化に努める一方、今後とも現地の経理指導（監査も当分指導を主眼とする）を通じて、予算の本質を理解させ、現地と本部とが呼吸を合せて実行計画を収束することにより、現地側でその執行について責任を持つ気風を復活する必要がある。

これと共に本部においても内部監査体制の整備を急がなければならぬ。これらはまた事業団に自主的な予算の実施を任せて貰うためにも最も所要な対策である。

- (45) 実情に即した38年度実行計画の変更と決算処理 今回の予算会議に予期以上の時間を要した理由の一つは、本部から示達した38年度の実行予算が、現地の実際と齟齬していた場合に、どうこれを始末するかの問題に当面したことである。この問題の具体的解決が得られなければ、39年度の実行計画との関連性が失われ、支部の業務運営に断層を収ることもなるので、既着手の分については本部の追認を得るため急速に実行計画変更申請を出させ、本部はこれを度けて外務省を通じ支出現担行与

実施計画変更の承認を取付けて貰うこととした。また未着手の分については、改めて申の当否、実施の能不能を確かめた上、実施すべきものと認められた考え方と金額の範囲内で、繰越、流用、さらに必要に応じて実行計画の変更申請の手続きをとらせることとした。

これらの措置は、38年度という異常な状態の下においての止むを得ない措置であつて、決して39年度以降の前例とすべきものではないので、支部側にもこの趣旨は反復強調して認識させておいた。またこのよう<sup>な</sup>経過的措置を講ずる本部側の態度が、支部側の警戒心の払拭に役立ったことは、会議の成果として前述した通りである。

この問題についての処理方針が示されたことによつて、支部の決算事務もスタートできる形となつた。但し、現実問題としては、年度末近くまでの経理が、主として旧会社、旧海協連方式のそれぞれによつて進められて来ており、新会計規程の消化もまだ十分ではなかつたので、38年度の決算が所定の本年6月末までに完了することを期待することには無理があり、事後の照復によつて相当訂正を要する事例も予想しておかなくてはならないので、本部としても差当り仮決算の形で書類を収めさせるを得ないと考えられる。

## B. 支部別問題

### (1) サントドミンゴ支部

#### 1) 現地法人の性格確認

この問題については、共通的問題点の(1)に述べた。

## 2) 辺地少数移住者の処理

ハイチとの南部国境に近いアグアネグラには、現在も5家族程度が残留して農業に従事しているが、市場に甚だ遠く、かつ少人数のため、このままでは将来への見込も困難と思われる。転居希望者もある由である。

## 3) 支部の業務と職員構成

ドミニカの入植者は大部分が既に一応の安定を見せており、今後の支部の業務の主体は経営規模の適正化あるいは子弟の独立のための融資と営農相談であると考えられる。支部の職員もこれに即して少数精鋭の陣容を整備すべきであろう。現在の現地職員の配置はこの意味からも疑問である。

## 4) 職員給与と物価の問題

ドミニカのペソ貨は米ドルと等価とされているが、農産物のほか国内産業に目ぼしいものがなく、都市生活上の必要物資はすべて輸入に仰ぐので、生活費は高からざるを得ない。100ドル程度の給与では独身者がアパートを探すこともできない位である。現地職員給与については勿論、派遣職員の在勤俸についても、他地域との差を考慮する必要がある。

## (2) ベレーン支部

### 1) ブラジル総支配人と支部長の权限

この問題については、共通的問題点の(3)で触れたが、ブラジル内でも特にサンパウロ、リオ方面との連絡が不便で、しかも特殊地帯であるアマゾン地区を管理するベレーン支部では、す

すべての事項につきブラジル総支配人に連絡、指示を求めることは、事務渋滞の原因であり、早期に総支配人から受けるべき権限の委任を期待している。なお日常業務的な連絡、照会まで、サンパウロ又はリオを通じなければ本部と結び付かないのは不便だとの申立てがあつたが、この程度の問題は常務で判断処理すべき事柄である。

## 2) 医療対策

アマゾン地域の巡回診療は、サンパウロの援護協会とは全然別個に従来行われてきたが、これに更に援護協会による巡回診療実施の案が出た。しかしサンパウロでアマゾン地域まで含めた全体計画が実施可能であるか、その場合の効果と経費はどうかという問題が提起された。

## 3) モンテアレグレ農場の処理

歴史的にはアマゾン入植地に対する中心的試験農場とする狙いをもつた本農場も、今日では地理的にも機械的にもその機能を發揮し得なくなつた。これをベレーン近郊に移転させる案も考えられるが、北伯賢争試験場との関係もあり、たわかに結論は出せない。いずれにせよモンテアレグレにこのままの形で農場を保有している意味はないと認められる。

## 4) アマゾン奥地移住者対策

入植者の早期安定自立をはかることが事業団の今後の大きな課題と考えられる今日において、アマゾン奥地に分散している既入植者に対する援護措置について、その方向を確立することは是非必要である。散在する小農協の助成方策、子弟の教育問

題、医療対策等に関し、果して現状のままでも有効な措置が考えられるものか、入植地の発展が近い将来に見込めるものか、転耕の希望があつても助けないでいる事情はないか等々の疑点が多く、差し当り十分な実情調査を行うことが必要である。

#### 5) BR 14号国道沿線入植問題

現地側の特殊事情もあつて、栽培実験農場の導入はすでに開始されたが、事前に十分な現地調査をせず如何なる形であれ農家を入れることについては当初から反対意見もあつたことであり、今後の処置については慎重を要するものと思われる。

なお14号国道全線にわたつての調査計画が、サンパウロ日系人によつて近く実施されようとしていることも考慮に入れるべきであらう。

#### 6) カニンテイ地区の処理

オストメアス入植地の入口に当るカニンテイ地区は、当初は計画地に含まれていたところ、現地人の雑然とした侵入居住の弊害が発生したため、除外された。現地側は公館、支部、土地所有者(トメアス産組ノフ名名儀で冊から払下げを受けた)とも一致して追加購入を希望しているところ。最近に至つて事業団の入植地にできなければ他に活用方法を考究しなければならぬとして、所有者側から事業団の態度の早急決定方を求めてきた。利害得失については既に論議が盡された形であり、結論を出すことのみが残された問題であるといえる。

### (3) レシーフエ支部

#### 1) 州植民地に対する州側施策の推進

レシーフエ支那管内には、事業団直営の入植地は多く、連邦又は州の植民地のみであるが、入植条件として当初示されていたブラジル側、特に州側の施策が予定通りに実行されず、事業団が補完措置をとらざるを得ない事例が少なくない。州政府から入植者に貸与された車輦の修繕問題もこの一例である。しかし日本側の州政府に対する施策推進努力も必らずしも十分であつたとはいえず、この突反省の上効果的な付き合いを行い、事業団が何でも引受けるといった安易な行き方を改める必要がある。今後の東北伯への入植あっせんについてもこの点十分配慮しておくべきである。

## 2) 機構問題

カンディアス、シュツセローノ、クビケユック等のブラジル植民地への入植者の増加に伴ない、サンサルバドールに出張所を開設したいとの要望が支那から出されている。

## 3) 営農対策

永年作物が未定のままで問題のあるこの地域のうち、取りあえずカンディアスにピメンタを導入しようとする構想が出されたので、本部でも検討することとしている。

## 4) 旧海協連の資産の処理

レシーフエ管内の事業引継資産はすべて旧海協連資産であるが、この処理について支那では管理の実体を考慮せず簡単に支那の資産として今後取扱つて行くことを考えていたが、貸与物件の老朽化や修繕費の負担問題があつて十分個別に検討を要する旨説明した。

## 5) 医療対策

散在する日本人入植者の医療対策については、巡回診療方式を考ふるほかないが、支部としてはサンパウロの援護協会による総合計画の一環として実施方を希望していた。

### (4) リオデシヤネイロ支部

#### 1) 中南米代表部の陣容と位置

この問題については、共通的問題集の(2)で述べた。

#### 2) 現地法人のあり方

この問題については、共通的問題集の(1)で述べた。

### 5) サンパウロ支部

#### 1) 中南米代表部の陣容と位置

この問題については、共通的問題集の(2)で述べた。

#### 2) 現地法人のあり方

この問題については、共通的問題集の(1)で述べた。

#### 3) ブラジル総支配人と支部長の权限

この問題については、共通的問題集の(3)で述べた。

#### 4) ブラジル全体の巡回診療計画

従来サンパウロの援護協会がその活動対象地域外においていたベレーン、レシーフェから問題が提出されたので(各支部の項目参照)、援護協会としてどの地域までの巡回診療が可能かを検討の上、実施計画資料を作成させることにした。

#### 5) 農協助成費の対象選定

サンパウロ周辺の如く有力な産業組合の指導連絡を享有する地区にあつて、農協助成の対象とすべき組合があり得るのか、

費補助金の考え方に照らして対象を整理選定すべきである。

6) 育英助成金の対象地域

サンパウロ附近は教育の機会に恵まれ易く、かつ専業団以外にも育英制度、施設が存在している。しかも戦前戦後の移住者を区別することは、邦入社会に盡力な反対意見があるので、この地域を除きブラジル全体から見た辺地に対する施策として打出すのが適当と考えられる。

7) 技術センターの候補地選定と施設計画

サンパウロ近郊は工業開発に伴い地価が急上昇する傾向にあり、40年度早々にセンターの機能を發揮させる為にも早急に建設地を確定する必要があるので、候補地3カ所を現地につき視察の上、リオ街道沿いの地区を一応選定し、土地代と施設計画とを合算して当初予算の枠内に納めるよう計画作成を指示した。

8) ブラジル農業技術研究会に対する巡回農業指導委託

現地側政府又は民間に適当な指導機関がある場合にこれを活用することは専業団自体の過度の陣容拡大を避けるためにも適当な方法であるが、本件は初めこの試みでもあり、同研究会の性格、組織、能力等の説明資料と共に契約内容の十分互検討を支部に要求した。

9) 38年度決算における旧海協連関係経費の計上方法

この問題については共通的問題点の(1)でも能れた通り、定款変更、支店設置その他JAMICの本業の業務として援護関係業務を営む体制が整つていなかつたことに加えて、38年度

実施計画承認遅延のため所要資金の送金が年度末になつたことさらにJAMICの「イシューシンコー」よりの借入限度が一枠になつていたこと等のため、各支部長名義で「イシューシンコー」から資金を借入れて業務を運営してきた。年度末にこの借入金もJAMICより一括「イシューシンコー」に返済されたが、これをどうJAMICの帳簿上処理するかの問題が発生し現地で我々も共に検討した結果は、事業団がJAMICに業務を委託し、JAMICが更にコンセッションリオとしての大谷個人に再委託した形で、度松ともJAMICの特別勘定として処理することにより、資金の移動に際しての比例印紙税、交付金( JAMIC に対する贈与 )による財産取得の結果生ずる益金に対する法人税等の課税問題も解決が可能であろうということになつた。しかしこの方法が最善とはいえず、なお問題を残している。

#### (10) 交付金による取得資産の免税問題

上記(9)でも触れた通り、援護関係業務はJAMICに対する贈与資金によつて賄う考え方であつたところ、JAMICの繰越欠損が予想外に早く贈与資金による資産取得(経費に反らないので益金となる)で埋められる見通しとなつた。このためJAMICが移住協定による指定団体として免税の特別措置を認められるのではないと、資産取得に見合う資金は、贈与ではなく借入金として受入れる方法を研究しなければならなくなつている。

#### (11) 実施計画における円貨額と現地通貨額との関係本部からの示達予算額は現地通貨表示であるため、為替レートの変動による

本部予算額の過不足を懸念する向きもあつたが、本部としては  
円表示額をも同時に示しており、円貨額を超過しない限り、現  
地通貨表示予算額が送金受入時のレートにより増減しても、報  
告によつて自動的に現地通貨表示予算額が修正されるとの見解  
を示し、現地側も喜んでこれを了承した。

#### 12) 在勤俸の送金方法

ブラジルの派遣取員に対する70%のドル払い分は従来鈴木  
論支配人のニューヨーフロ座に送金していたが、ドル小切手販  
の利用に問題があるので、公定レートの改訂を機会に、受取人  
別にブラジルの銀行に預金口座を開設させ、そこへ本部から、  
直接送金して正規のルートにより本人に現地通貨を受取らせる  
ことに改めた。銀行レートが実勢に近く、両レートの差が少な  
い最近の状況では、派遣取員が甚だしく不利を蒙ることはない  
と考えられる。

#### 13) 現地取買給与の支払方法

この問題については共通的問題集の(5)でも触れたが、特に  
サンパウロにおいては、旧会社取員は現地通貨連、旧海協連取  
員はドル払いという支払方法の差が実質給与差として現われる  
点にも、両系統の取員融和を妨げる原因があつた。そこで根本  
問題の解決までの暫定措置として、支払方法の差による実質手  
取額の差についての調整を行ったものである。従つて両系統  
取員ともにドル払をしているブラジル以外の支部については、  
何等の措置もしなかつた。

#### 14) ガタパラ処理方針

新業団丸山理事、鈴木ブラジル館支配人、永永職員に渡辺領事  
が加わり、コチア産組井上理事長、谷垣拓殖部長、課長等と会  
談した結果は次の通りである。

JAMICとコチア産組との対立感情の融和については、両者  
の業務分野につき、JAMICは土地の造成、管理、分譲を、  
コチア側は営農指導をそれぞれ分担する基本線を再確認し、競  
合が考えられる事項はまづ現地で組合、コチア、全拓連、JA  
MIC間で話し合い、まともならなければサンパウロのカタペラ委  
員会で解決することとし、過去の経緯は水に流すことで了解し  
合った。

また遊休地対策としてこの新業団の新構想のうち、現地入植の  
促進と増反についてはコチア側も了承し、現地の新会社による  
運営については、反対はしないが、積極的態度は示さなかつた  
そこで現地入植については早急に要領を作成して募集をコチア  
側で開始することとなり、新業団側からは募集期間中であつて  
も5月末までに見通しをつけて報告を出すように要望した。

#### 15) 育成青年隊の後始末

新業団丸山理事、鈴木館支配人、永永職員、農拓協和田理事  
スガ職員、コチア産組、井上理事長、谷垣部長が渡辺領事参加  
の上で会談した結果は次の通りである。

39年度より産業育成青年隊方式を廃止する方針は確認された。  
経過措置としてこのセラ・ドス、ドラー・ドス所在の訓練生の就  
職については、農拓協が責任を持つ、修業式が4月に有るが、  
4月分の経費も事業団に予算がないので、赤字(農拓協の)の

中に入れる。

富士にいる訓練生の現地における2週間の訓練経費約1,000ドルについても、事業団には予算がないので、又万取員が自発的に返取金を供出しても尚不足する食費相当額については、丸山理事帰国後関係者と相談する。

セラ、ドス、ドラーダスの土地は、既定方針通り農協側で処分する。事業団に返済すべき建物価額相当分については、赤字補填と返済との優先順位の事で意見がまとまらないので、売れゆきを見た上で再検討する。

また38年度購入分を含めた機械については、事業団に返戻されたものを改めて青年隊OBのグループに補習訓練用に貸付ける。

#### 6) ブラジル拓殖整理業務予算措置

旧会社時代に関受けたブラジル拓殖の整理業務は、収支均衡の立前で開始され予算上は38年度末をもって整理部を解散する予定となっていた。ところが処分不動産の名義変更登録が買戻人の税金取戻風潮から容易に進捗せず、今後10年は残務処理に必要かと思込まれる状況にある。

そこで、整理部は予定通り廃止して、登録関係事務はJAMICの一般会計において続行させること。整理部の人員6名中1名は他の職務を与えて一般会計定員内取員とし、2名は現場で定員外取員として雇用し、3名は退職させること。事務引継及び人員整理の都合上、暫定期間を設け、ブラ拓資産管理収入によつて返取予定者の人件費を補うこと、の三点を層子として、支

部側で具体策を作成し本部に連絡させることにした。

#### 17) ピニアールの道路問題

隣接地主による私道封鎖の問題となつたピニアールの地区外道路施設については、38年度において本部から外務省に予備費解除の申請をしたが未解決の形となつていたところ、現地では既に工事を終了しており、その旨の報告に接した。このような支出が何故可能であつたか、形式上の責任者は誰か、決算との関係、手帳上の是正等につき本支部を通じ早急に確認の上処理を講じるとともに、支出負担行為実施計画のない入植地勘定の支出についても予算専産の趣旨を職員に徹底させる必要がある。

#### 18) ポルトアレグレ支部

##### 1) ラーモス植民地対策

現地視察をしたところ、既に現地入植者が一部収用に着手していたが、協定による州側施策のうちクリチバーノスへの矩絡道路及び橋梁の工事は全然着手されておらず、また民有地の買収も終わっていないので（当面日本からの入植予定口ツテ数に不足はないが）、分譲価格も決定し得ない現状であつた。これでは事業団として責任ある入植あつせんは開始できないので、州側施策の未了を理由に、協定上の日本よりの入植期限兩年3月末の延期を州側と交渉了解させる必要がある。

##### 2) クリチバーノス州試験場対策

ラーモス植民地とも離れたこの試験場はほとんど開墾もなされておらず、これを事業団が本格的に手を入れて指導農場とし

て経営するのは適当でない。たづらーモスへの入植協定との相  
関上の関係があるので、今直ちにこれを州側に返還することは  
時期ではないと考えられ、39年度中は現行の委託栽培方式を  
続行するのは止むを得ないと認めた。なお公館側では附近一帯  
の果樹栽培に対する指導農場として積極的に州側に協力すべし  
という意見もあるが、これは技術協力事業として検討すべきで  
あろう。

#### (7) アスンシオン支部

##### 1) 支部の法的地位の取得

この問題については、共通的問題集の(1)で述べたが、この  
解決促進のため相当な金額の謝金・(工作費)を要するという  
のが現地の情勢判断であり、これについては当方の特権要求の  
内容整理と共に、成功の可能性、交渉の進め方等につき十分研  
究しておく必要がある。

##### 2) 支部、事業所、農場を通ずる運営機構の効率化

この問題については、共通的問題集の(3)に述べたが、支部側か  
らも差し当り農場についての実施計画案が提出される予定であ  
る。

##### 3) 農協助成と自治団体組織との関係

38年度に農協助成の対象とした経済行為以外の公共団体的事  
務については、イタプア県内移住地においては既に農協の手を  
離れて、ニツポニア町、教育委員会、道路委員会、治安委員会  
といった自治団体組織の手に移され、形式的には非常に進んだ  
段階にあるように見える。ところがこれら諸団体の実情は、入

植着の手で運営されてはならず、専らエンカルナシオン専業所  
職員によつて事務が延滞されており、農協助成と実質的に同一  
の助成を講じなければ独り歩きできない。

元来社会的、経済的環境の形成されていない入植地において  
は、農協の本業業務についても、また自治団体の萌芽発生にも  
それぞれ助成を要するのではなからうか。

なおアルトパラナ農協からは手動式電話（日本の古い物によ  
い）の架設要望が出ている。

#### 4) アルトパラナ航空測量の実施促進

航空写真撮影から図化までの一貫性を持たせるためには、日  
本で一括契約を締結するのが却つて良策ではないかという意見  
が現地側からも出たので、早急にその可能性を検討の上測量の  
実施を促進することとした。

#### 5) イグアスの造成及び管線計画

国際道路沿線で入目につくほか、有用材の豊富さから、政府  
側での土地接収の懸念があるので、この対策として道路沿いに  
ロット割を進め、ここへ新規入植者を受入れること、これに対  
応して市街地計画を固めること、現地人を含めた入植促進策を  
樹立すること、さらにこれらの前提となる管線計画の再検討等  
を、総合的に検討し、早く手を打つ必要がある。

なお、工事用遊休人員活用策としての有用材伐採専業は、パ  
ラグアイ側を刺激するおそれがあるので、この点に留意しつつ  
実行計画を進めることとした。

#### 6) フラム地区の道路補修

本格的道路工事が完了してしまつたフラム地区のC級線道路の補修には、昨年地元道路委員会に対し補助金が出され反が事業団より貸与する工費用機械の借料をめぐり、地元から負担過重を申立てていた。しかし機械の減価消却の計算方法を検討したところ相当借料を軽減できることとなつたので、解決の見込が狭くなつた。

#### 7) マテ茶貯蔵倉庫

フラム地区のサンタ、ローザ組合から申入れのあつたマテ茶貯蔵倉庫建設補助金は、資金の使途と時期とから見て、融資の問題である旨連絡していたところ、組合側はコストの關係から液航費食付なみの長期低利の特別融資を望んできた。こうした融資条件の特刺そのものが既に早急実現を期待し得ないのみならず、マテ茶の需要が増加の見込なく、市場価格も低迷しているのに、人件費の上昇が生葉の採取コストを引上げているという採算悪化傾向が現われていることが根本問題である。加工設備に頼つて増産気構えを続ける限り、愈々苦境に陥らざるを得ないので、市場の問題から検討を加え、作付統制をも考慮すべき段階にあることが認識されなければならないのではなからうか。なおこの際事業団所有のバクワア(エンカルナシオン)の倉庫の利用率が極めて不十分で、この転用策も考えられぬかという問題を附記する。

#### 8) 油桐搾油工場

アルトパラナの油桐は、漸く生産段階に入ろうとしているが輸送能力と価格の問題から、搾油工場の建設が急務とされる時

期になつたつた(工場建設までの期間と見越して)、イタコア  
農協連等との懇談の席でも本件が論題となり、所要資金の大き  
いこと、販売方法の巧拙などから、事業団も農協も共に経営適  
格はなく、民間企業を進出させるようお互に智慧を出し合つて  
対処努力することとなっている。

#### 9) カレンツ港埠頭建設

アルトパラナの生産品輸送は、陸路のみでは車輦能力、費用  
の両面から直ちに行詰りを来す時期が近いことが予想されるの  
で、イタコア農協連、アルトパラナ組合側から、水路利用のため  
パラナ河カレンツ港に埠頭建設を要望が出ている。

しかし、埠頭の建設にはパラグアイ政府の許可を必要とするの  
みでなく、元来こうした公共施設の建設はパラグアイ側で行う  
べきものと考えられるので、公館の応答と同様、まず政府筋へ  
運動するよう回答した。

#### 10) 新規基幹作物の発見

パラグアイにおける事業団の入植地の主体であるアルトパラ  
ナもイグアスも、共に面積極めて広大、しかも大都市的消費市  
場を国内に持たないので、国際市場を対象とした永年作物と基  
幹として考えざるを得ないことになる。ところがマテ茶につい  
ては前記の通り、今後の発展の可能性は乏しく、油桐について  
も搾油工場建設の見通しがつかないまゝ増産を勧奨することは  
危険である。また油桐のみに頼る体制にも問題があるので、こ  
れらと平行的に新規基幹作物の発見、試作を進めておかないと  
信託指導の方針が確立されない。

## ハ) 臨時職員に対する入植地の分譲

職員に対する入植地の分譲は、昨年現地側から要望が出たが一般入植者に与える感觸、内部規律の問題等から一旦これを拒否した。しかし当地では再び造成工事用の臨時職員に対する工事終了後の生活安定対策として分譲を認めてほしいとの要望が出された。

## (8) ブエノス、アイレス支部

### 1) 支部事務所の新転

現在の支部事務所は商業中心地区にあり、通風採光共に極めて悪い旧式の不健康な建物であつて、所有者も支部が他に新転すれば倉庫として使用したいとの意向である。そこで早急に適当な事務所を物色するよう指示した。

### 2) アンデスの工事計画と関連問題

アンデスの地分含有は、この地方全体が灌漑によつて解決している問題であるが、最近の調査の結果不透水粘土層が築外地表に近いロツテが出ており、当初の全体計画を改訂し、入植戸数も減少させなければならなくなつた。ここの植民地計画がアルゼンチン政府側の正式承認を受けられず、従つて入植者が移住協定上の計画移住者の取扱を正式には受けられない。(事实上同一取扱を認めて貰つている)問題もここに起因している。

これと別に用水路工事についても工事見積改訂問題が発生しており、これらの問題は当然アンデスの分譲代金とコストのバランスを崩すことになる。

### 3) 新入植地の調査

懸案となっているミツシオネス州内新入植地の調査については、第一候補と目されるガルアペー隣接地の地価高騰のため、分譲価格がガルアペーの2倍程度に見込まれる難点がある。ガルアペー一体として経済単位を形成するという利点といずれが大か、他に候補地を求めるかといった判断を要する時期のように思われる。なおアルゼンチン政府側で最近リオネグロの開発計画があり、日本人入植の話が出ているので、それとの時期的関連も考慮する必要がある。

### 4) 底員給与と物価の関係

アルゼンチン、特にブエノスアイレスでは、一般の生活程度も高いが、物価も高く、特に部屋代(アパート生活が普通である)が高いので、ドミニカと同様給与の地域差を考慮する必要がある。

### (9) サンタクルス支部

#### 1) サンフアン親協再建方策

サンフアン組合が莫大な負債を抱えて動きがとれなくなつた原因については目下沢村調査団が現地調査の結果を取りまとめ中であるが、要するにサンフアン入植者に自立精神が不足していることが問題であるが、この点では過去の指導方針にも反省すべきものが多いと思われる。

現状は公館、支部、組合員の努力にも拘らず、組合員と組合役員と支部の三看間に融和協調の姿が見られない。近來の支部のノチノ度方向転換をした強い態度が組合役員に理解されず、

感情的な要素も加わって、組合が懐滅の危険に晒されているように見受けられた。

現状分析と基本対策については、沃村調査団の報告をまわって本部から現地へ指令する段取りになっているが、差し当りこれ以上の事態の悪化を防止するため、丸山理事がラパスで大塚、横山領事、沃村調査団長、支部長、組合役員と話し合いの上、組合役員の辞任申入を慰留するとともに、取りあえず支部（あるいは公館からも）から組合に取員を派遣して、組合事務の整理を進めると同時に、組合取員を整理して赤字の累増を抑止する措置をとることになった。

## 2) 機械普及の推進

サンフアンの営農上の問題は、労務費の値上りによる米俵コストの上昇が利益を減少させていることである。この対策の一環としてさきに省力経営のモデルとしての大型農業機械による代耕、播種、収穫試験を直営農場の未墾地で実施することとしたが、支部側では、この方式を早急に全入植地に拡大採用させる感覚で実施計画を打ち出してきている。

## 3) サンフアン道路改修

サンフアン入植地センターと、国道を結ぶ唯一の幹線道路は排水不良のため毎年の補修工事にも拘らず、特定箇所は依然たる悪路の状態にある。

今後漫然と多額の補修費を支出することは最早認められない情勢であり、この際根本的対策を確立しなければならぬ。

## 4) 組合融資等の交付金への切替

サンフアン組合の財政的行詰りの一因として、当初補助金で申請した組合のブルドーザーが融資の形になったこと、及び診療所の病室を組合が負担して建築したことがあげられるとして、組合再建築の一部にこれを交付金に切替方支部から要望があつた、経緯についてはなお確認を要するが、再建方策樹立に際しては考慮すべき問題である。

#### 5) 車輛修理工場

サンフアン事業所及び農場への車輛その他の農業機械の増強計画と共に、これらの車輛、機械の応急修理のため、現在農場内にある修理工場の拡張整備の要求が、支部から出された。

#### 6) 日生連への追加融資

オー次融資の5万ドルは、オリエンタル社に対する指値が高すぎた面もあつて、集荷米が予期通りに捌けず、資金繰りが苦しくなつてきて、これが組合を通じる組員員の生活資金にも影響することとなり、抜け売りが発生していた。しかしこのまま放置すれば、サンフアン組合再建カーフの柱にしようとした日生連が機能を失うことともなるので、オー次5万ドルの融資を促進し、共同販売の効果発生を期待することとした。

#### 7) スペイン語教育への切替

サンフアン入植地の教育は38年度までは日本語による日本式教育を行つてきたので、小学校、中学校、高等学校のいずれも卒業資格の得られない私塾的存在であつた。これはボリビア政府の方針にも反し、また移住者の子弟がボリビア国内に発展するのに大きな障害となるので、39年度からボリビア人教師

が小学校に配置されるに至つたのを機会に、スペイン語教育への切替を図ることになっているが、この支部の考え方は必ずしも従来方式に慣れた入植者の固にそのまま受け入れられるかは疑問であり、経過措置が問題となる。

## C. その他

### (1) リマ養鶏組合の状況

本組合の状況については、さきにサンタクルスの永田次長が赴任の途中視察の上報告書を提出しているが、我々の事情聴取の結果も同様で、組合締成が公館の首頭取りで行われ、内部的に盛り上がる空気がなかつたことと、リーダー適格者がなかつたことが、価格維持のための組合の存在を必要と認めながらも組合員の大部分がこれを利用せず、都合のよい時だけ組合を持ち出すという利己主義の横行状態に導いたものと認められる。従つて組合員は適当に利益を得、組合事業は赤字となるという現状である。この局面を打開して、21万ドルの債権の回収を確保するためには、事業田側でも現地との接触を断つて組合側を利便することが必要である。連絡の便利さから考えるとサンタクルス支部に本件債権管理の業務を取扱わせるのが適當である。

### (2) 古川拓殖農場と入植問題

古川拓殖がエクアドルのサントドミンゴ西北30km地先の農場で行つているマニラ麻及びラミーの試作は、当初予定を上回る程のテンポで着々進行しつつあり、本年5月にはラミー織

維が、また明年来にはマニラ麻纖維が輸出される見込となつた。会社側は現在の農場の全面積を利用する計画の下に、事業団からオ二次の75千ドルの融資を申し込んでいる。マニラ麻の米田市場における需要は多分に将来性もあり、現在の試作が成功した暁には纖維精製の一貫作業機械の据付により、最低2千両歩/100 戸の栽培親家を日本から移住させるので、移住効果も大きいというのが事業団融資と結びつける理由である。パラグアイの事例の如く、相当数の入植を見た後に戻つて生産物の加工施設が問題になつていゝることを見れば、企業がまず進出して見通しをつけた上で移住が始まるという順序は、むしろ望ましい姿であるといえるであらう。

ところでこれはなお将来において成立する議論である。差当りの試作段階では会社自体で採用して現地に送る若干名の監督的職員(移住希望者)以外に移住効果は期待できないし、オ一次融資について大蔵省は政策的考慮の下に75千ドルのみを認めたとの態度を堅持している事情がある。

また将来の問題としても、入植者の為の土地購入、営農計画(モノカルチャーにならない為の)、これに伴う指導、試験農場等、いずれも事業団の業務となつてくることが予想され、(農場の現地責任者の談による)、事業団として十分検討しなければ、自分の責任で入植をおっせんすることはできない。

このようによつては、本件は技術協力の問題として採上げられる面も有り得るし、民間資金の調達も全く不可能なのか、事業団一本のみを狙った融資申込以外に道を拓くことを考えなければ

ればならないのではなからうか。

### (3) クエンカ養蚕農家導入計画

エクアドルのクエンカ市所在アスアイ、カニヤール及びモロナ、サンナヤゴ経済復興センター（政府機関）事務局長マルティネス氏が日向大使、大口課長、太田理事等に説明した、クエンカ近郊チユキパタへの日本養蚕農家への導入計画については、外務省側でも検討することとなっているが、分譲予定の土地が2㍍に過ぎず、戸数も少くて技術指導家的存在を意味すること、藪の市場を日本に期待していることなど、種々検討すべき問題がある。

なお同開発センターの計画した桑の栽培と養蚕の開始については、海外技術協力事業団を通じ高橋技師が調査実験のため、クエンカの試験場に派遣され、結果は良好とのことである。

## 5. 入植地視察概況

日本人入植地の視察は短時間の面に行われたものであり、また視察箇所も少かつたので、ここでは現状についての計数的な記述を避けて、断片的、印象記風に即れるにとどめることとする。

### (1) コンスタンサ、ハラバコア、リンゴン・ヒーマ

#### 1) コンスタンサ

途中で休憩したので、サントドミンゴからコンスタンサまで3時間ノ5分を要した。山地にかかると谷川の氷は澄み、丘に松があつたりして、大分日本的な景観がある。コンスタ

ンサも二十米以上の山に囲まれた小盆地で、風景は熱帯とは思えないし、畑にも灌漑用の小川が流れていて、住み易い感じがした。入植者の住宅はドミニカ政府の建てたもので、同じ規格のものが30戸、丘の斜面に並んでいるが、そのうち14戸は日本人が転出したあと、現地人が住んでいた。小学校兼用の講堂で入植者と約一時間ばかり懇談したが、顔色もよく、個人で耕畜機を買った者もあるとかで、着着いた空気があつた。以下は懇談会で聞いた話しである。

丘の向うのサローナの5家族を合せて、現在19家族90人がいる。女生徒9人は所り教会の学校で学んでいる。生活に苦しむ段階は漸く過ぎて、今後は融資が問題である。

耕地は1人当り70タレア(4.2ha)で、トマト、レモラーテ、レターが等蔬菜を主体としている。永年作については以前に葡萄、枇杷、梨、林檎等を2~3人が試みたが、四季の変化がなくて成績悪く中止した。最近事業団の委託栽培で<sup>リンゴ、モモ、ア</sup>~~バナナ、パイナップル~~の苗木120本を仮植した。この地特有のものがほしい。寒暖計も手に入らぬ土地で、生活に追われて研究もやれないでいる。花卉をやっている者は1人だ。ラジオや雑誌で新知識を吸収する方法もないので、篤農指導員の常駐を希望する。

蔬菜が主作だから施肥をしなると土地が荒れる。そろそろ限界に求めらしい。ただ化学肥料は高価なので堆肥を作りたいが、ホーの問題は、この地区が観光地のため、本コロニアの条件として休耕地(緑肥作物でも)を作る事が禁止されていることだ。堆肥の必要牲については、サンパウロの芳賀領事の手紙に

もあつたので、これは農務省にも陳情してある。オマの肉類は推肥小舎を作る資金だが、従来儲けと失敗とが循環していて蓄積が乏しいので融資を積む。

現地人が農地に侵入する問題がある、特にヨ人程は借地をやっているが、そこがひどい。裁判沙汰にしても負ける。また農作物の盗難が多い。

組合は任意組合で共同生産、出荷を事業とし、トラックを借りてやっている。昨年10月～11月は雨が多かつた。それでコスト高になつたが、一本トマトの市価は変動が大きい、冬場は他地区と生産がダブルという悪条件が重なつて成績不良だつたから、夏作トマトで回復をはかっている。肥料代は会社から借りているが、作物が3カ月でできるので、期限は4カ月だ。但し1回失敗すると2期分6カ月を待つ事がなければならぬ。農業銀行は8%の利息で借りられるが、個人対象で、組合は駄目だ。

地収の交付期間が近くなって来ているので、事前に大侯徳からドミニカ政府側に政治的折衝をしておいて貰いたい。

## エ) ハラバコア

コンスタンサから山越えで1時間余り走ると、ここも高泉的な感じのハラバコアに着く。昨年完成した農協倉庫で弁当を使い入植者(夫人を混えて)と懇談したが、耕地を見る時間は乏かつた、以下はその折の談話の要旨である。

政府から与えられた耕作地は75アレア(4.5ha)で狭い。蔬菜のほか近年水田もやっている、トマト作りには借地もして

いる。これが170~200タレア(10.2~12レ)位ある。

借地料はタレア当り6カ月8~10ペリ位から、トマトの場合  
キンタル当り5ペリ以下の価格だと赤字になる。

収量の反当収量は360~400Kまで、穀米業者が120Kと15ペ  
ソ程度で買上げて、これを農工銀行に売り渡す仕組みである。

農工銀行は奨励の為1ペリ位、損をして買入れている由だ。

コストは5ペリ位で、小面積だから人件費(人夫賃1人/日  
1~2ペリ)があまりかからない。2番取りは3カ月位で  
獲れるが収量は2/3位だ。現地人も従来4~5月頃にだけ植付  
けていたが、日本人を見習って2期作を始めた。種子はダハボ  
ン種と交換し合っている。最近農務省水利庁の話では、水田は  
本年一杯でやめさせるという(大使館側で調査することとする)  
蔬菜のみになると肥料代人夫賃は節約できぬし、輸送費を省く  
以外に競争する手はないので、自家輸送をやめ、卸売業者に頼  
むほかなくなる。

永年作で収支の均衡をとる余裕がなかった。新しい農業形態  
農法についての相談相手がほしい。農業経験者は1/3位しかい  
ない。雑誌等は輸入許可に手間がかかって、相当遅れてでないと  
入手できない。アメリカが現地人に営農指導をしている。日  
本のみが取り残されては困る。

組合は設立以来まだ10ヵ月になつたばかりだ。事業は中間  
搾取のひどいトマトの共同販売、肥料、農薬、生活必需品の共  
同購入で、貸借代15セント、売上手数料2%で、人件費と借  
入トラックの償却費を出して行く。将来組合で借地をして、永

年俵を入れることも考えたい。

教育面の施設には恵まれていて、近くに小学校(8年制)が宗  
教関係団体の男女各ノ校、国立ノ校、また国立の高校もある。

### 3) リンコンヒーマ

佛桑華の咲き乱れるラ、ウエーガを過ぎて、国道から外れると  
リンコンヒーマ地区に居る。ハラバゴアからノ時間ノ5分を要  
した。精米所横の事務所で組合の人から聞いた話は以下の通りで  
ある。

この一帯にはダハボン入植者のラビヒヤ産額からノ4家族  
ク各(同居組の約半数)が進駐して営農をしている。個人経営  
分が2,000タレア共同経営分が54タレアで共に借地である  
米作専門で一部トマトを採つている。ダハボンが干ばつで困つ  
た時に肥料会社の知合いを置いて当地に手を揚げた。融壞による  
拡張を考えている。収入タレア当り30ペソに対し経費ノ5ペ  
ソ、共同経営の場合も20ペソ位だ。人夫賃は1人ノ日ニペソ  
する。農工銀行がタレア当り8〜10ペソ位貸してくれる。肥  
料代は後払いでよい。米の需要はドミニカ人が大分食べるよう  
になり、増大している。昨年トラクター75馬力を8,900ペ  
ソ、47馬力(アラウ付)を6,500ペソで購入した。

自分の土地を持ちたいが、大抵金の証明が必要との話である。  
ダハボンの地権もまだ貰えない。地価はタレア当り50ペソで  
銀行には10年の融資制度があるが、仲々貸してくれない。  
米の販売組織は、クアの現地人中商業者がいて、日本人から安  
く買入れ、市価の有利な時期まで自分の倉庫に貯蔵している。

精米だけでは話らないので、精米所(ドラクク台とも)を指りて3年目になる、精米機(ドイツ製)の能力はノ時間ノ依(ノ依60K<sup>g</sup>)と大きいので、日本人の米ならノカ月も働かせれば終る。従つて現地人に対する委託加工が専門で、仕事があれば24時間操業もやる。

夕暮の国道をサントドミンゴに帰る途中の水田には穂を垂れたもの、青々と伸びたもの、刈田となつたもの等四季の別のない姿が展開されていた。サントドミンゴまではノ時間々々分を要した。

## (2) トメアス、オ<sub>2</sub>トメアス

### 1) トメアス

テコテコ利用とあつて朝8時に飛行場に着いたが、空模様を見ていた定期便が出発したのがラ時。3枚に分乗して両翼の下端をかすめて南下する。アマソンの密林と泥色の川面を越え、アカラ植民地を通過すると、美しいピメンタの畑が現れて、40分でトメアスに着く。トメアス産業組合事務所にて、押切理事長、武田、河部両専務と懇談。組合経理や世界市場相手の共販態制について説明を聞いた。立派なパンフレットもあつて、30余年の苦難のあと、ピメンタで安定した組合の今日の実力を窺わせた。購買部売店にも相当の岳物が揃えられている。

押切氏の自宅もこくな奥地とは見えないうスマートなもの、庭先に25年になるという古いピメンタの株が林立している。ここには、ピメンタの精製施設もあつたが、前扉扉装置に見えるが数百万円かかるというので、誰もが個人的に持つことは無理の

ようだ。

カエトメアスに向う途中の畑には、植栽以来マ〜3年というものもあつたし、所々病侵をやられて株が抜けているものも同度けられた。

## 2) カエトメアス

トメアスを出外れころの分も行くと、阿題のカニンデイ地区に入る。アマゾンの密林がカエトメアスの地区外道路を挟んで数十米の高さに聳える中に、ブラジル人が住んでピメントも休つてゐる耕地が散在する。勿論ロツテ割りがしてあるわけではなく、畑の形も株の並び方もさたら目といつてよい。

カニンデイ地区と道路を隔てて昨年秋に入植した室井氏のロツテがある。入口から右手にピメントの杭が並び、その根本に青い蔓がまといつこうとしているし、左手には陸稲が伸びて倒木を随うとこいた。天井もない板張りの小屋だが、半分土間半分床を休つて寢室居室にした住居も、入植直後としてはまずまずだ。家の周辺にマンジョカ、バナナ、豆、南瓜その他の野菜を休り、極力食料品の自給を狙つて努力している姿は、入植初期の一つのモデルとして頼母しく見られた。

入植数がまだ少いので、日用品の購買は、専らトメアス産組の売店を、準組合員として利用させて買つてゐる由である。

クシユウ河の橋梁は、本橋は出来上つていたが、南方に向う道路の取付けが未着手であつた。この河の水は割合に美しかった。教育調査団が阿題にした事業所の前の臨時小学校校舎は、収容所に移され、邦人二世のお嬢さんが教師として来ていた。

ここの診療所はほとんど利用されていない形であり、トメアス産組の診療所に台湾人の医師が常駐することになったため、これに時々出向いて貰うと効率が上るのではなからうか。

#### (附) グアマ植民地ペルナンブゴ組合長の話

ペルナンブゴは戦前が多かつたので現在はノコ家族という少数だが、ノタムノ年以降数回融資を受け前進中のところ、蓬萊米(台中65号)を導入して従来の陸稲が反当収3俵のところ玄米で6俵もとれるようになって、光明を見出している。しかも水を張っておけば草も生えないことがわかった。

当初入植から本年6月で満7年だが、実は3年前から働き出したようなもので、それまでに米作道具も持参したのを売り払う有様だった。籾よりも米で売方が利潤が大きいから、在米種の製米機に蓬萊米をかけると屑米が多く50%の歩留りしかない。日本製のものなら70%以上になるので、精米機、粳稻機を貸与してほしい。

入植地には低湿地と丘地との両方が揃っているのでピメントも現在1万本に達した。本年末には2.5万本にまで持っていきたい。

生産物の販売、輸送も、タカジアースの組合と合同でやるように秀えている。連絡道路を修りたいので、工事用機械を貸してほしい。

#### (3) フンシヤール

リオデジヤネイロからグアナバラ湾を右に、海岸山脈の奇怪な岩壁を左手に見ながら、丘をいくつも越えるとフンシヤール移住

地に着く。所要時間は大体ノ時間と見てよい。

国道からの入口に近く小学校在り、この教室のささやかなものながら、オートメアスと違つて校舎そのものとして建てたものである。しかし茅葺田の事務所、車庫もお粗末なものだし、オ一全体が小規模のためか、市街地計画もない。

リオという大都市を控えた近郊農業地帯だからである。営農も蔬菜よりも養鶏が収入の中心（60〜70%）となつている。

炭鉱離職者の成功例として観光ルートに存った感がある、富岡氏のロツテでは、二千羽の鶏を飼ひ、近く三千羽に増やせうと計画していた。現在ノ日当り収入がコスト、コストがコスト、純益がコストといわれている。5人家族で労働力もあるが、背後の斜面にパイナップルノ万本を、平地に柑橘類を若干植えこいた。無やみに暑い日で、大丈夫だという説明を信用して皆んなで井戸水を飲むだが別に影響は醒われなかつた。

#### (4) グアタパラ

ブラジルオ一の立派な鉄だし、身体も乗だからと勧められて、夜ノ時サンパウロのドルツグ駅の列車に乗込んだら、昔々最新最高級の時代があつたという寝台車が待つていた。翌朝定刻6時を15分遅れてグアタパラ駅に到着。出迎えのジープに分乗してグアタパラ移住地に向う。バスも通うというがそれ程良くない道路を30分走るとセンターに到着する。

ここの事務所、宿舎、収容所、小学校在りなどは詭存の建物を利用したものだ。小さな教会の横に活用不十分の診療所があつて、医療機材が医師を待つている。立派なのはゴチア産組の事務所兼売店

であつた。代用校舎ではブラジル人の教師がさまざま年齢の3クラスの1年生を教えていた。

センターから幹線水路の下流部を見て、排水機場に行き、モジガス河の堤防を走つて、揚水機場近くの石田氏のロッテで米の刈入れの様子を見る。石田少年がブラジル人を3人使つて働いていた。突が入り過ぎて倒伏したものが処々に見られた。隣りのロッテではコンバインが動いていた。支線水路が漏水するというので、一部煉瓦で蓋したを試みていた。

揚水機を始動して水路に水が流れこむ様子を見届けた後、丘の裾で水路の崩れ易い地帯に廻る。工事も難行だったろうが、今後の維持に問題のある所だ。

採種会長(苗守)の家の附近を見、更に脱穀作業の風景を見て驚いた。ブラジル人が米の机と呼ぶ台に稲束を叩きつけるだけの簡単な作業だが、相当の量の糠が地にこぼれ、あるいは籠に残っている。一体何十%のロスがあるだろうかと思配に存る。

幹線水路の中流部分で低地に入った箇所も、湧水と地盤の悪さから杭を打つて壁面を支えているが、何年たつたら落付くかが問題とされている。

ブラジル唯一の本格的な排水農地として評判になつているグアタパラだが、他地区の干ばつを尻目といつても、今年の米の出来は特によいわけではない。むしろ毎年平均した収穫が得られることが差当りの利点であろう。もつとも今はまだ十分な排水をやつたとはいえない兵もある。

低地の方はノロッテ3台では狭すぎるといふので、既に空ロッ

テを借地している人が相当ある。目下米、ミーリヨ等の短期係が収入の90%、養鶏その他で10%といった場合で、丘地にはほとんど手が廻らず、柑橘、葡萄等が小面積に植栽されているだけだ、丘地の利用は水の問題ともからんで、これからの問題であろう。

生産物の販売はコチア産直の手を通ずることになっているので面白味はないかも知れないが、不安はないといえる。

帰途はセンターから国道に出て、リベロン、フォレー空港まで起伏の緩かな丘陵地区ノ時間20分で走った。赤や白の花が美しく飾る静かな空港から離陸後ノ時間弱でサンパウロのコンゴニヤ空港に着く。グアタペラは暗だったが、サンパウロは矢張り曇天だった。

## (5) シヤカレー・桜

### 1) 桜、植民地

サンパウロから57km、シヤカレー市から12kmで交通至便、途中豊和工業の工場を見学して現地に着く。

この植民地は岐阜県出身定立小平名氏が55年2月後設植民地として開設したものであり当初は岐阜県人を対象にして促進して来たが途中全国公募に切替え、現在入植者み92戸で、日本で渡航準備中の2戸が追加すると満植になる。後述のシヤカレーに較べて非常に入植テンポが早い事が注目される。これは主として土地代が当専業団の円建とちがってクルベイロ建になっている結果と思われる。面積は350アルケール、営農は郡前近郊という立地条件を生かしてトマトその他のと粟に養鶏を並行

せしめている。

足立氏夫妻と組合員多数の出迎を受けあとで座談会が開かれた。当面の問題としては飼料工場を目下建設中でこの建設資金を融通して貰いたいという強い要望があつた。吾お地区組合に入植者全員が参加していないことが気にかかつたが、組合側入植者の諸君は突積によつて漸次参加してくるだろうという希望を持つていたが果して可能かどうか。また当方から貸与のトラックが組合に加入していないグループに運営を委されていることも問題があるように思われる。

公共施設としては幼稚園小学校を足立氏が私費を投じて建設した相当立派なものがある。

## 2) ジャカレー

桜植民地をまたあとジャカレーに向う。桜植民地から約ノ2Kの近距離にあり、隣接植民地といつてもよい。都市近郊農業至極の特質を生かして野菜、養鶏などを取り入れると共に米作にある程度ウエイトを置いている。到着したのは時間の関係上夕闇迫る頃で充分移住地内をみることができなかつたことが残念であるが、当移住地は起伏が多く丘陵地帯に相当不良ロツテがあること、低地稲作地帯では中心部をパラティ河が貫流しているが雨季にははんらんし洪水被害が生ずることに問題があるように思われる。

夕クの計画ロツテに対して分譲済みのロツテの遅延で甚しくテンポがおくれている。現地での話では現状のままでは度入万能ロツテは4ロツテ位とのことであつた。将来増反にもつていく

がどうが検討すべき問題が多いように思われる。更にこの地区に入植した諸君は当初から所理分譲受取に反対しており、極端にいうと不納同盟諸氏の動きがあることを注目しておかなければならぬであろう。

(6) ラーモス、クリチバーノス農場

杖崎のポルト・アレグレ空港を珍しく定刻9時に離陸した双発機は、雲の下を低空飛行して、峡谷の発達した高酸性の牧場地帯を越え、1時間半でラージュエス空港に到着した。自動車が出掛けようとしたところ、憲兵につかまり、司令部に赴いて簡単に話しはついたが、政変後の戒厳状態で、サンタカタリーナ州一帯も、要所に検問所が設けられ、身分証明書の提示を必要としていた。

1) クリチバーノス州立農場

ラージュエスから国道を1時間余り走る。ラージュエス近郊は岩盤の露出が多いが、クリチバーノスに近づくに従い表土が厚くなつてくる。パラナ松と燐材所、直立する舌が目につく。農場はクリチバーノスの少し手前になる。ラーモス植民地入植との関係でJAMICが引受けざるを得ない形となったこの農場の正式名称は *Serretaria de Agricultura, Instituto de Suinocultura e Fruticultura de Curitiba* だと入口の看板に記してあった。土地は33haで道路沿いの幅は狭く奥行きが深い。州政府の担当官交代後運営困難と存ったので、事務所兼倉庫、管理人（ブラジル人が専任している）の住居、水道タンク、二棟ほどの豚小屋等のほかは、ほとんど土地が遊んでいた。

州農務局とJAMICとの間には、土地借受けの口約束のみで、トランザクションにつき個人名義の借用証が入れられているというラブラドル式の話になっている。

専業団側で正式に経営に乗出すのは躊躇されるので、附近の親戚（知人）に委託栽培をやらせることにして、お茶を濁している現状だ。

豚舎には大小コブ頭が飼育されているが、これは委託農の対象ではない。開墾地面積はコブ頭程度で、畑としては大豆ノカ、陸稻ノカ（雀に啄まれている）ミ一リヨクカ位のもの。委託栽培の林檎苗（優良種ではない）100本は大豆畑の中に植えられていたが、桃の苗は別の場所に穴を埋っている最中だった。丘地で水が少いので、管理人の使用地が間に介在して全体の利用がやり難い形となっている。いずれにせよ実体はあまりにもお粗末の一語に盡きるが、栽培受託者は大きな夢を描いている。

なお、ここからラーモス植民地センターまでは、現在連邦小麦植民地を経由しなければならないので、1時間20分程を要する。

## 2) 連邦小麦植民地

クリチバーノス農場から15分でクリチバーノス市、さらに40分で連邦小麦植民地 (Colonia Triticola) のセンターに着く。乗替えのジープを待つ間にこの産業組合の専務局長（政府職員と兼務）にセンターを案内して貰う。入植以来10年で最近漸く安定期に入ってきたらしい。日系人農家が3

戸入っている由。割合に起伏の多い地形で、名称通り当初はブラジル内で数少ない小麥適作地として力を入れたが、肝心の小麥は成功せず、結局、豆、ミーリヨ、畜産等が中心作物になっている。連邦政府は、植民地管理事務所はもとより、教会、学校、診療所、倉庫、生産物の加工場、機械修理工場、組合売店、集会所、運動場などの施設を整備し、農機具の貸与も行つてきた。こうした施設面の充実は、JAMICの入植地とよく比較され、入植地の不平の原因となるらしい。

### 3) ラーモス植民地

州知事の名を冠したこの植民地(Núcleo Colonial de Governador Celso Ramos)は、連邦小麥植民地と続いた。矢張り起伏の多い地形で、兩センター間はツープ以外には通行困難な位高低、曲折の多い林道をコタ分ほどで連絡できる。但し州政府(IRASC)がクリチバーノスへの短絡道路と橋梁工事を完成してくれるまでは、ラーモスのセンターは行きどまりの形で、資材の輸送だけでも大変だと感じられる。

現地入植者がユロツテの伐開を始めているところだが、熱帯林のような大木は互い。果樹栽培地域として発足しているが、丘陵に成績をあげている実例がまだ出ていないのは、一つの問題点である。

センターには事務所、収管所兼技舎、倉庫等がすでに建設されているが、道路工事その他日本からの入植者を度入れる前提の条件が整っていないので、当分これらの施設の本格的利用は期待し得ない。

クリチバーノスへの帰途、夕映の空を背景に丘の上に立つパラナ松の影絵は印象的だった。

#### (7) アルトパラナ

前日の雨で通行禁止になっている国道を、特別許可証を貰って森お雲の重いエンカルナシオンを出發した。折々滑るジープの車輪を気にしながら、90Kも足らずに到着する。オエナウ、トリニダッド等のドイツ人入植地が、年月を経て美事な油相の株を育て、立派な学校、教会が存在しているのに比べると、年の若いアルトパラナに入る途端に、まだこれからだという感じを深くする。航空写真による再検討によって今後の工事計画が進められることになっている広大なアルトパラナ移住地は、假かな波を打ちながら次第にパラナ河に傾斜しているが、センターに向う道路からは遙かに展開する自然林の背も極くしか見えなかつた。

ピラポ川をコンクリート橋で越えた市街地地区に事務所があり、構内に事務所、職員宿舎、車庫、発電施設等があり、そして、トラック、ブルドーザー等が工事再開を待た信じていた。少し離れた小学校、診療所、農場がある。

診療所は、事務所の近くに新築された建物に、近く移転を予定しているが、発電機と医療機械の電圧の関係もまだ結論が出ていない。患者は相当多く、現地人(ドイツ人も含めて)が半数を占め大森医師も大奮闘の様子であつた。

農場の建物は新しい酒窖れた建物で目立つた存在である。ラミー棉、柑橘類、牧草などの試験展示栽培をしているが、何か中心がなないように感じられるのは、フラム、イグアスと農場機能を分散

しているからであろうか。この面の方角づけができないこと。折角入植者家族の苦手を兼ねて講習をやつてゐる熱心さが効果的に給らないのでは無いかと感じられた。

事務所からエンカルナシオン、アスンシオンとは、兼電で連絡をとつてゐる。定時通話を利用して、アスンシオンと翌日以降の日程を打合せたが屢々雑音に中断されて話しにくい。それに受信機さえあれば、誰にでも傍聴できるので、こみ入つた連絡に適さない不便がある。

帰途は大分道路が荒れて、土埃が立たない程度の湿り具合となったが、夜にかかったので矢張りノ時間50分を要した。国道の通行禁止は夕方5時に解除されていた。

#### (8) アンテス

深更にブエノスアイレスを出て、サンラファエルに下り立った睡眠不足の目を覚してくれたいのは、街道の美しい並木だった。至る所に見かけられる、耕地を区切る防風林のポアラも、農家の黄葉はメンドサ州の秋を表現していた。街道を外れると、舗装のない路面からは乾き切つた細い砂埃が舞上つて、目も開けていられない程だった。

空港からノ時間とノ5分、コロニア、アンテスの入口に着く。アンテスの峯々が遙かに遠く霞んで見えるだけで、一面の平地だったのは、意外だった。低い雑草の外は思通りを遠るものがないこの土地の眺めは、密林を見なれた目には歪しる異様な位だった。事務所脇の倉庫の中では、日本からの新しい入植者受入のため、近づく冬の寒さを防ぐように面仕切り工事が急がれていて、

コロニアの中央部を貫通する水路の掘さくも進みつつあった。

現地入植者はいずれも若い人達だけに4月の早霜でトマト、ピーマンが壊滅し、葡萄の苗も傷めつけられたのに、顔色は意外に明るく、本格的住宅を既に建設した遠竹組合長も、次期の収穫に希望を託しながら、意気盛んなものがあつたのは、非常に頼もしかった。

アンテスの雪解水で塩分を洗い流しさえすれば至る処果樹園が拓けるメンドサ州の中で、この移住地は近辺の数多い葡萄酒工場とトマト工場から期待をされて、市場の問題がない莫は、ここの非常に惹味である。

ヘネラル、アルベアールの町は僅か50分の距離だ。しかし、メンドサまでは5時間余の長いドライブ。その間水があれば人家と緑、水がなければ灌木も生えない荒地の対照はあまりにも極端だった。

#### (9) サンファン

吹き始めた南風が冷気を誘いながら、まだ雨雲を払い切らないサンタクルスを朝8時過ぎに出る。1時間でモンテロに達すると舗装道路は終りに至る。米国の援助で改修工事が大分進捗した国道は、途中ツープ一台がパンクしただけで、サンファン入口まではまず順調に走れたが、それからが大変だった。

入口から1.4km先の所でまず車の難所にかかる。全輪駆動でぬかるみを慎重に乗り越えること幾度か、遂に9.2kmの地奥で先頭のツープがトラックの掘った深い溝に落ち込んでしまった。スコップを振り車体を押し、漸く脱出に成功し、やれやれと思うと、今

度は2台目が立往生する。奮戦数十分に反んでも、この方は遂に  
人力の反所とならず、センターからトラクターの出動を依頼し  
入口からセンターまで僅か1.2kmを1時間半を費して漸くサン  
フアン衆込を達成した。

30分の1という緩勾配のこの土地では、方々に排水不良の小  
運地があり、ここを通過する部分の路面は、一雨降ればすぐ冠水  
し、これをトラックの車輪で振りこむので、いつまでもぬかるみ  
が乾かない。路盤を固める砂も砕るも、コロニア内には全然出ず  
1.0数km離れた地奥まで採取に行かなければ戻らないという悪  
条件下にある為、本格的改修は今日まで行われていなかった。し  
かし今日位の程度では、まだまだサンフアン本来の悪路ではない  
と、我々一行に与えた印象の不足を欺く人さえあった。

センターには事務所、職員宿舎、小、中、高等学校、寄宿舎、  
診療所、組合事務所、警察事務所、教会、売店、少し 떨어져 農場  
などが一通り揃っていて、従来この移住地に注がれた力の方向を  
示している。ボリビア人の貧弱な店が何軒か、市街地計画の実施  
を妨げる存在となっていた。

降り出した小雨の中をヤバカニ河まで1.2km微を西行して、  
蚊咬の攻撃目標になりながら岸に出たが、水量は少く、耕地を浸  
蝕する増水期の猛威を窺うことはできなかつた。

サンフアンに乗て気がつく時は、カーに入植者の住宅が揃って  
いないことだ。板屋根といつた衰われな物もあれば、  
小首麗な建物の周囲に草花を咲かせているのもある。内実はとも  
角、個人差が現れている感じである。オニはほとんど新地らしい

ものが目につかないことだ。稲の収穫のあと一面の草地に見えているし、翌年になるとこれが再生林になってしまう。除草の手間を省き、肥料を節約して地力減退を妨ぐ焼畑農法は、常に新しい土地を求めて転々とする現地人の原始的方法そのものであって、入植者が果してここに定着し耕地化する気持があるのだろうかと思いに反らなではいられない。

農場に行くとここでは将来の適作物発見のための試作圃があり、また省力農法の実験のために農業機械を活動させている。たゞシユートコーヒー、柑橘類と色々見本を揃えている最中といった段階で、入植者への展示圃、種圃にまで行かず、暗中摸索して永年作物を求めているというところであり、入植者の為の指導と結びついていないのが残念である。この農場では夜版にべつたりとまとひつく蚊の大群に悩まされた。

サンタクルスへの帰途、夜道にかがって支部長運転のジープがハンドルに故障を起し、路傍の草むらに転覆するという大事故が発生したが、同乗の丸山理勢一行4名とも全く無傷で、ジープさえ硝子も破れなかったのは、奇蹟というか、天佑というか、形容の仕方がない出来事だった。往路に借用したジープが故障して、センターで乗替えた診療所の救急車だったから助かったとは洒落にもなるまい。

